

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【事業年度】	第55期（自平成28年5月16日 至平成29年5月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 政司
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 青木 直人
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 青木 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月
売上高 (百万円)	343,019	388,465	440,427	527,508	577,088
経常利益 (百万円)	23,821	25,321	27,985	32,623	38,628
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,461	14,563	17,210	19,323	24,433
包括利益 (百万円)	17,033	16,140	21,738	22,324	25,188
純資産額 (百万円)	104,138	120,056	131,791	155,290	176,153
総資産額 (百万円)	162,708	193,485	213,854	293,541	287,822
1株当たり純資産額 (円)	2,175.62	2,435.58	2,765.60	3,170.60	3,567.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	284.22	305.25	362.36	405.73	509.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	281.87	301.58	358.29	401.07	505.37
自己資本比率 (%)	63.7	60.2	61.3	51.6	59.6
自己資本利益率 (%)	14.1	13.2	13.9	13.7	15.1
株価収益率 (倍)	15.99	16.64	25.33	27.41	23.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,134	13,691	23,790	49,118	3,700
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,874	4,390	13,549	6,768	24,365
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,783	8,567	7,613	2,982	6,160
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,589	27,323	29,949	69,317	42,492
従業員数 (人)	4,181	4,897	5,142	5,939	6,371
(外、平均臨時雇用者数)	(7,296)	(8,466)	(8,488)	(10,716)	(10,972)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成25年 5月	平成26年 5月	平成27年 5月	平成28年 5月	平成29年 5月
営業収入 (百万円)	8,332	9,846	10,248	18,681	16,104
経常利益 (百万円)	6,497	7,914	8,038	14,141	12,885
当期純利益 (百万円)	6,256	7,690	7,868	13,719	12,622
資本金 (百万円)	7,260	7,392	8,064	8,321	8,960
発行済株式総数 (株)	23,996,934	24,057,934	48,536,868	48,690,268	48,933,968
純資産額 (百万円)	57,134	62,105	62,870	75,168	83,528
総資産額 (百万円)	58,320	63,066	66,218	75,849	84,293
1株当たり純資産額 (円)	1,188.44	1,284.00	1,311.17	1,554.10	1,717.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	130 (50.00)	141 (65.00)	88 (35.25)	108 (44.00)	140 (54.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	132.10	161.19	165.66	288.08	263.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	131.00	159.25	163.80	284.77	261.07
自己資本比率 (%)	97.0	97.3	93.9	98.0	97.9
自己資本利益率 (%)	11.6	13.0	12.7	20.1	16.1
株価収益率 (倍)	34.41	31.51	55.42	38.60	45.70
配当性向 (%)	49.21	43.74	53.12	37.49	53.18
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	70 (4)	67 (4)	74 (4)	120 (5)	146 (2)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和4年5月	医薬品等の小売販売業を目的として北海道旭川市に鶴羽薬師堂創業
昭和31年8月	ツルハ薬局に屋号変更
昭和38年6月	株式会社に組織変更
昭和50年5月	北海道旭川市に(株)ツルハ薬局(現社名 (株)ツルハホールディングス)を設立 (株)ツルハが薬局・薬店への経営指導、医薬品等の卸売事業ならびに医薬品等の小売販売業を目的として、(株)クスリのツルハコントロールセンター(資本金2百万円、現(株)ツルハ)を北海道旭川市4条通17丁目に設立
昭和60年3月	(株)ツルハが店舗数50店となる
昭和62年3月	(株)ツルハが発注業務の合理化を図るため、E O S(オンライン受発注システム)を全店開始
平成元年7月	(株)ツルハが全店舗にP O S(販売時点情報管理システム)レジを導入し、業務の合理化を図る (株)ツルハが店舗数100店となる
平成3年7月	営業の全部を(株)クスリのツルハコントロールセンター(現社名 (株)ツルハ)に譲渡 事業目的を保険代理業に定款変更
平成3年8月	(株)クスリのツルハコントロールセンターが商号を(株)ツルハに変更
平成3年8月	(株)ツルハが本社を札幌市東区北24条東20丁目に移転
平成4年4月	(株)ツルハが調剤部門を併設した中の島店開設、調剤業務への参入を本格化
平成5年2月	(株)クレーン商事に商号変更
平成7年1月	(株)ツルハがジャスコ(株)(現イオン(株))(千葉市美浜区)と業務・資本提携契約を締結
平成9年12月	(株)ツルハが(株)クスリのアオキ(石川県松任市)と業務・資本提携契約を締結
平成10年6月	(株)ツルハが日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年11月	(株)ツルハが(株)ドラッグトマト(岩手県盛岡市)の全株式を取得し子会社化
平成13年2月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年11月	(株)ツルハが(株)リバー(川崎市幸区)の全株式を取得し、子会社化。
平成13年11月	(株)ツルハが「介護サービス事業」を開始
平成14年5月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成14年6月	(株)ツルハが(株)ポテトカンパニー(山形県山形市)の全株式を取得し、子会社化
平成15年5月	(株)ツルハが子会社(株)ドラッグトマトを吸収合併
平成15年5月	(株)ツルハが「ツルハポイントカード」サービス開始
平成15年8月	(株)ツルハが株主優待制度新設
平成16年2月	札幌市東区に本店を移転
平成16年3月	(株)ツルハが子会社(株)ポテトカンパニーを吸収合併
平成17年6月	株式交換により(株)ツルハを当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成17年8月	(株)ツルハホールディングスに商号変更
平成17年11月	東京証券取引所に上場
平成18年8月	ツルハグループが店舗数500店となる
平成18年12月	(株)くすりの福太郎(千葉県鎌ヶ谷市)との業務資本提携契約を締結
平成19年5月	株式交換により(株)くすりの福太郎を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成20年4月	(株)ウイング(札幌市北区)を子会社化
平成20年7月	(株)スパーク(愛知県春日井市)を子会社化
平成21年2月	(株)ウェルネス湖北(島根県松江市)を子会社化
平成22年7月	(株)サクラドラッグ(東京都中央区)を子会社化
平成22年10月	タイ国サハグループと業務提携およびタイ駐在事務所開設
平成23年5月	(株)ツルハが(株)サクラドラッグを吸収合併
平成23年12月	タイ国サハグループとの合併会社Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.設立
平成24年4月	ツルハグループが店舗数1,000店となる
平成24年7月	ツルハグループ海外1号店となるツルハドラッグゲートウェイ・エカマイ店をタイ・バンコクに出店
平成25年8月	(株)ウエダ薬局(和歌山県海南市)を子会社化
平成25年11月	(株)ツルハが(株)ウエダ薬局を吸収合併
平成25年12月	(株)ハーティオンツ(広島市中区)を子会社化
平成27年4月	(株)フジ・(株)レディ薬局と資本業務提携を締結
平成27年8月	(株)ハーティオンツが(株)ウェルネス湖北を吸収合併し、社名を(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本に商号変更
平成27年10月	(株)レディ薬局(愛媛県松山市)を子会社化
平成28年5月	(株)ツルハグループマーチャンダイジングが(株)ウイング・(株)ツルハeコマースを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社11社および非連結子会社1社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

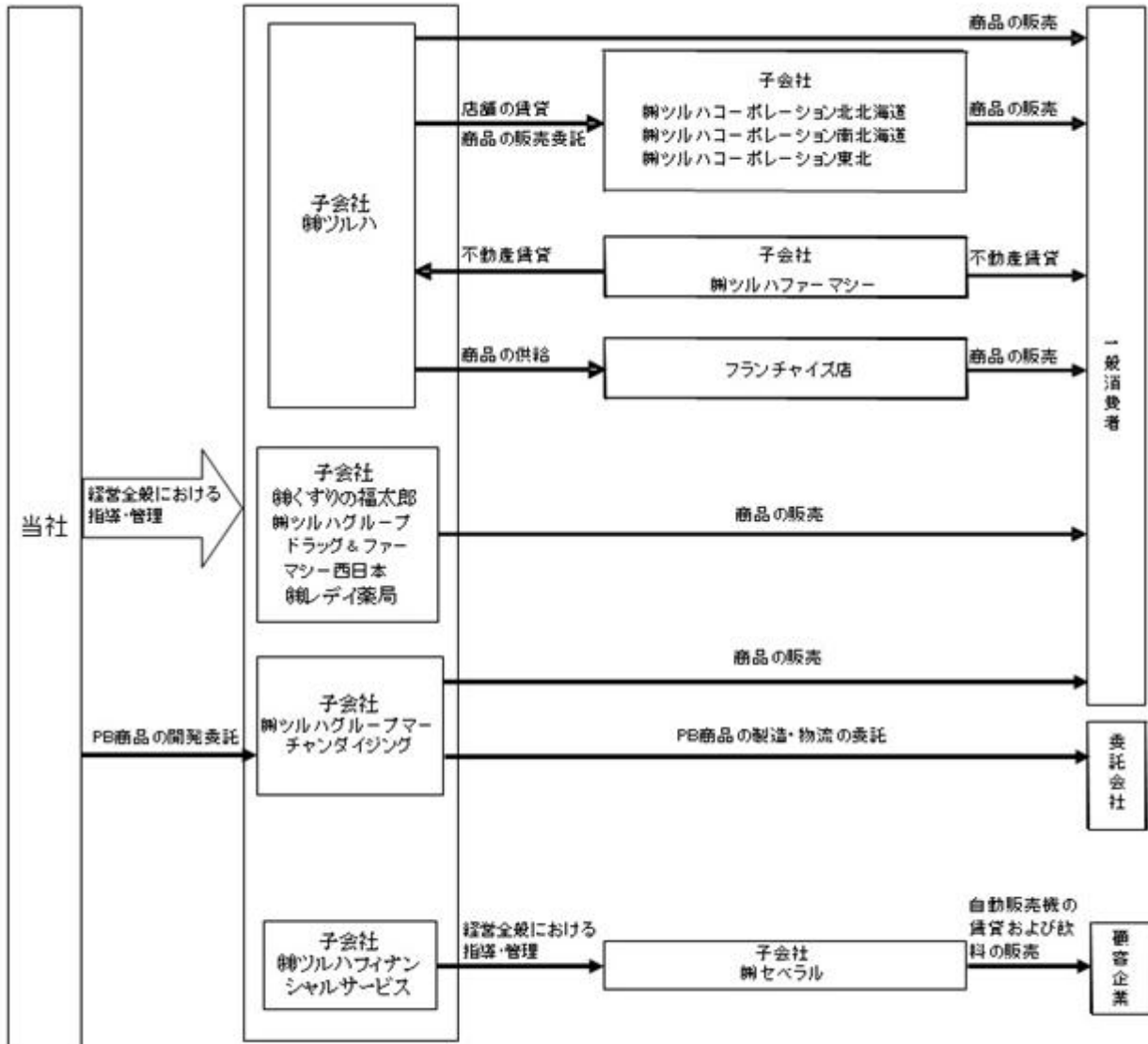
なお、当社および連結子会社の主な事業の内容と位置付けは、次のとおりとなります。

名称	おもな事業の内容
(株)ツルハホールディングス	医薬品・化粧品・雑貨等の販売を行うドラッグストアの経営指導および管理
(株)ツルハ	薬局および店舗販売業に基づく医薬品等販売ならびにフランチャイズ店への卸売販売業
(株)くすりの福太郎	関東地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本	中国・九州地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)レデイ薬局	中四国地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハグループマーチャンダイジング	当社グループ全般に係る商品の調達および物流に関する企画、商談、調達業務 プライベートブランド商品の企画開発・販売促進業務 当社グループ取扱商品の電話およびインターネット等での通信販売業務
(株)ツルハフィナンシャルサービス	当社グループ内における保険代理店業務および経営指導管理
(株)ツルハコーポレーション北北海道	北北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハコーポレーション南北海道	南北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハコーポレーション東北	関東甲信越、東北地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハファーマシー	不動産賃貸業
(株)セベラル	自動販売機の賃貸および飲料の販売

(注)平成28年5月16日をもって連結子会社であった(株)ウイングと(株)ツルハeコマースを(株)ツルハグループマーチャンダイジングに吸収合併しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	おもな事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ツルハ (注)3,7	札幌市東区	4,252	薬局および店舗販売業に基づく 医薬品等の販売ならびにフラン チャイズ店への卸売販売業	100.0	役員の兼任あり。 当社が建物を賃借し ている。
㈱くすりの福太郎 (注)4	千葉県 鎌ヶ谷市	98	関東地区における薬局・店舗販 売業に基づく医薬品等の販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハグループド ラッグ&ファーマ シー西日本(注) 5,7	広島県 広島市	287	中国・九州地区を中心とする薬 局・店舗販売業に基づく医薬品 等の販売	100.0	役員の兼任あり。
㈱レデイ薬局 (注)6	愛媛県 松山市	598	中四国地区を中心とする薬局・ 店舗販売業に基づく医薬品等の 販売	51.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
㈱ツルハグループ マーチャンダイジン グ	東京都 中央区	10	当社グループ全般に係る商品の調 達および物流に関する企画、商 談、調達業務、プライベートブラ ンド商品の企画開発・販売促進業 務、当社グループ取扱商品の電話 およびインターネット等での通信 販売業務	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハフィナン シャルサービス	札幌市東区	10	保険代理店業務および経営指導 管理	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション北北海道 (注)1	札幌市東区	10	北北海道地区における店舗販売 業に基づく医薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション南北海道 (注)1	札幌市東区	10	南北海道地区における店舗販売 業に基づく医薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション東北(注)1	札幌市東区	10	関東甲信越、東北地区における 店舗販売業に基づく医薬品等の 販売	100.0 (100.0)	-
㈱ツルハファーマ シー(注)1	札幌市東区	10	不動産賃貸業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱セベラル(注)2	埼玉県 川口市	50	自動販売機の賃貸および飲料販 売業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。

(注) 1. ㈱ツルハの100%子会社であります。

2. ㈱ツルハフィナンシャルサービスの100%子会社であります。

3. ㈱ツルハについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	357,787百万円
	(2) 経常利益	26,172百万円
	(3) 当期純利益	18,515百万円
	(4) 純資産額	108,919百万円
	(5) 総資産額	173,994百万円

4. ㈱くすりの福太郎については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	62,224百万円
	(2) 経常利益	3,092百万円
	(3) 当期純利益	1,975百万円
	(4) 純資産額	8,486百万円
	(5) 総資産額	22,722百万円

5. ㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	91,546百万円
	(2) 経常利益	7,677百万円
	(3) 当期純利益	5,215百万円
	(4) 純資産額	19,762百万円
	(5) 総資産額	35,775百万円

6. ㈱レデイ薬局については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	61,165百万円
	(2) 経常利益	3,063百万円
	(3) 当期純利益	2,023百万円
	(4) 純資産額	8,332百万円
	(5) 総資産額	28,853百万円

7. 特定子会社に該当しております。

8. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、従業員数は販売を行う店舗と本社等の全社（共通）に区分して記載いたします。

平成29年5月15日現在

区分	従業員数（人）
店舗	5,437(10,780)
全社（共通）	934(192)
合計	6,371(10,972)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数には、嘱託324名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成29年5月15日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
146 (2)	44歳 1ヶ月	16年 0ヶ月	6,363,067

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、パートタイマー（1日8時間換算）は年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、(株)ツルハから移籍した従業員については、同社の勤続期間を通算しております。
3. 年間平均給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数には、嘱託7名は含んでおりません。
5. 従業員数には、当社グループからの出向者76名を含んでおります。これは、業務効率化を目的としたグループ内の業務集約により、各事業会社からの出向者が増加したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ゼンセン同盟ツルハユニオン、福太郎ユニオン、TGNユニオンおよびレデイ薬局ユニオンが組織されており、ゼンセン同盟専門店部会に属しております。札幌市東区に同本部が、店舗の地域別拠点に支部が置かれ、平成29年5月15日現在における組合員数は13,141人（パートタイマーを含む。）であります。

労使関係については組合結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成28年5月16日～平成29年5月15日）における経済情勢は、国内景気の緩やかな回復基調が続く一方で、消費支出においては低調な推移がみられるほか、海外の政治・経済情勢に対する懸念が高まっていることなどから、先行き不透明な状況が続きました。

ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、企業の統合・再編への動きがさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではカウンセリングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、お客様のニーズに対応する高付加価値商品のカウンセリング販売に注力したほか、高齢化や競争激化に伴う商圈縮小に対応すべく、食品をはじめとする新たなカテゴリーの導入により利便性の強化を図るため既存店舗の改装を推進いたしました。また、当社グループのプライベートブランド「エムズワン」「メディズワン」の競争力・ブランド価値向上を図るべく、デザインを統一し視認性を高めた新パッケージの導入を開始したほか、リニューアル等による更なる品質向上を引き続き行ってまいりました。

出店につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より125店舗の新規出店と37店舗の閉店を実施いたしました。この結果、当連結会計年度末のグループ店舗数は直営店で1,755店舗となりました。なお、タイ国内の当社グループ店舗におきましては、1店舗の新規出店と4店舗の閉店を実施し、店舗数は平成29年5月15日現在で19店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	閉店	純増	期末店舗数	うち 調剤薬局
北海道	358	19	5	14	372	79
東北	416	32	3	29	445	86
関東甲信越	390	22	9	13	403	126
中部・関西	50	15	4	11	61	16
中国	263	18	6	12	275	67
四国	188	12	10	2	190	43
九州	2	7	-	7	9	-
国内店舗計	1,667	125	37	88	1,755	417

上記のほか、海外店舗19店舗、FC加盟店舗2店舗を展開しております。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高5,770億88百万円（前年同期比9.4%増）、営業利益370億71百万円（同18.3%増）、経常利益386億28百万円（同18.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益244億33百万円（同26.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響等により、前連結会計年度末に比べて268億25百万円減少し、424億92百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、37億円(前期比92.5%減)となりました。これはおもに、税金等調整前当期純利益376億69百万円(同20.9%増)となったことと前連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響等による売上債権の減少36億75百万円のプラス要因に対し、法人税等の支払額112億6百万円(同15.1%減)と前連結会計年度末が金融機関の休業日であった影響等による仕入債務の減少261億8百万円のマイナス要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、243億65百万円(前期比260.0%増)となりました。これはおもに、有価証券の取得による支出120億円(同1,100.0%増)、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出82億54百万円(同19.0%増)、差入保証金の支出61億13百万円(同15.7%増)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、61億60百万円(前期比106.6%増)となりました。これはおもに、配当金の支払額56億50百万円(同22.8%増)、長期借入金の返済による支出12億6百万円(同82.8%減)によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは小売業を主たる事業としているため、生産実績および受注状況は記載しておりません。

(1)仕入実績

品目		当連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	79,815	19.1	100.7
	化粧品	76,522	18.4	106.9
	日用雑貨	124,775	29.9	106.2
	育児用品	17,350	4.2	91.0
	その他	115,547	27.7	111.8
小計		414,012	99.3	105.9
不動産賃貸料原価		74	0.0	142.4
インターネット販売等		2,800	0.7	123.6
合計		416,887	100.0	106.1

(注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。

2. 其他のおもな内容は、食品・健康食品・医療用具等であります。

(2)販売実績

品目別売上高

品目		当連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	136,626	23.7	105.1
	化粧品	108,684	18.8	110.7
	日用雑貨	160,208	27.8	109.2
	育児用品	20,014	3.5	95.5
	その他	146,722	25.4	115.0
小計		572,255	99.2	109.3
不動産賃貸料		348	0.1	105.9
手数料収入		729	0.1	101.3
インターネット販売等		3,754	0.6	119.8
合計		577,088	100.0	109.4

(注) 其他のおもな内容は、食品・健康食品・医療用具等であります。

地域別売上高

区分	地域	売上高		店舗数	
		金額(百万円)	前年同期比(%)	数	前年同期比(+)
商品売上	北海道	129,420	104.5	372店舗	14店舗
	青森県	16,082	110.4	50店舗	4店舗
	岩手県	18,525	104.7	61店舗	5店舗
	宮城県	37,709	105.0	108店舗	7店舗
	秋田県	19,282	106.5	65店舗	2店舗
	山形県	22,478	106.1	76店舗	3店舗
	福島県	25,411	110.8	85店舗	8店舗
	茨城県	13,403	104.0	45店舗	3店舗
	栃木県	3,018	121.1	11店舗	1店舗
	埼玉県	1,819	79.4	7店舗	2店舗
	千葉県	39,611	101.4	130店舗	4店舗
	東京都	45,041	104.0	137店舗	2店舗
	神奈川県	12,398	105.7	41店舗	1店舗
	新潟県	19	-	1店舗	1店舗
	山梨県	6,732	104.9	24店舗	2店舗
	長野県	1,840	119.8	7店舗	1店舗
	愛知県	1,724	135.4	8店舗	2店舗
	滋賀県	1,752	100.1	8店舗	-
	京都府	16	-	1店舗	1店舗
	大阪府	14,020	133.5	15店舗	4店舗
	兵庫県	3,743	125.3	17店舗	4店舗
	和歌山県	1,906	107.8	12店舗	-
	鳥取県	10,408	111.4	30店舗	3店舗
	島根県	19,403	103.2	47店舗	1店舗
	岡山県	1,556	143.8	7店舗	2店舗
	広島県	55,879	108.7	153店舗	3店舗
	山口県	11,438	110.9	38店舗	3店舗
	徳島県	4,527	148.1	16店舗	1店舗
	香川県	12,047	146.9	42店舗	-
	愛媛県	32,651	145.7	106店舗	1店舗
高知県	7,120	121.2	26店舗	4店舗	
福岡県	1,261	221.1	9店舗	7店舗	
	小計	572,255	109.3	1,755店舗	88店舗
不動産賃貸料		348	105.9		
手数料収入		729	101.3		
インターネット販売等		3,754	119.8		
合計		577,088	109.4	1,755店舗	88店舗

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の経営環境につきましては、国内景気の緩やかな回復が期待されるものの、海外の経済情勢の見通しへの懸念などから消費者の生活防衛意識は継続するものと考えられます。ドラッグストア業界においては価格競争や出店競争の激化、および業界の垣根を越えたM&Aや業務・資本提携などの業界再編への動きがより加速すると想定され、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中で、当社は「お客様の生活に豊かさや余裕を提供する」という経営理念のもと、美と健康に関する高い専門性を生かしたカウンセリングサービスの充実に引き続き取り組むとともに、プライベートブランド商品「エムズワン」「メディズワン」をはじめとする良質でお求めやすい商品の品揃えによる利便性の提供に努め、お客様に親しまれる身近で便利なドラッグストアを目指してまいります。

2018年5月期の重点方針は次のとおりです。

収益性を重視した店舗展開戦略

店舗展開地域への集中出店によりドミナント戦略を推進するとともにM&Aを含めた新規地域への展開拡大を図ります。

高齢化や競争激化による商圈縮小への対応

主力の郊外型・住宅街立地に加え、繁華街立地への出店を推進するほか、食品売場の改装等を通じた利便性の向上に取り組まます。

事業会社の経営効率の向上

物流センターの機能向上等による店舗作業改善を引き続き推進するとともに、ポイントカード会員の拡大を通じたより効率的な販促施策を実施する事により、販売管理費率の改善を図ります。

グループ管理業務の集約による効率化

2017年5月16日付で、管理系を中心とした本社業務を当社本社へ集中、集約し、グループ内での情報共有と意思決定の迅速化を図りました。このほかにもツルハグループのスケールメリットを活かすべく、業務の効率化、コスト削減を進め、よりスリムな本体制の構築を目指します。

プライベートブランド「エムズワン」「メディズワン」のブランド力強化

既存商品の見直し・リニューアルによる品質向上を推進するとともに視認性の高いパッケージデザインへの刷新・統一を図ることにより、ツルハグループを代表する優れた品質のプライベートブランド商品としてブランド力の強化に取り組まます。

調剤事業の強化

既存店舗への併設を中心とした調剤薬局の新規出店および薬剤師のスキルアップに努めるとともに、薬局店頭での健康セルフチェック（自己採血）の実施などを通じて調剤事業の充実に取り組まます。

海外事業展開の推進

業務提携先であるタイ国・サハグループとの合弁会社「Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.」によるタイ国での事業基盤を確立し、引き続き収益の見込める好立地への出店を図るとともに、IT技術を活用した管理業務の効率化、店舗生産性の向上に取り組まます。

2018年5月期の出店計画は、新規出店140店舗、閉店30店舗、期末店舗数1,865店舗を計画しており、未出店地区への進出も含めてより一層のドミナント化を推進いたします。さらに、当社は中期目標である「2019年5月期2,000店舗・売上高7,000億円」を達成かつ、高い成長性を維持するため、上記施策の確実な実行と、当社の方針に賛同していただける企業との資本・業務提携やM&Aも実施しながら、グループの企業価値の最大化に注力して行きたいと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようになります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1) 完全持株親会社としてのリスク

グループ各社の経営変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2) 法的規制について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）」等による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許および届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成21年6月に施行された改正旧薬事法により導入された登録販売者制度により他業種の新規参入による競争が激化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

改正旧薬事法により、一般用医薬品のインターネット販売が事実上解禁されたことにより、他業種からの新規参入による競争激化が業績に影響を及ぼす場合があります。

出店に関する規制等について

「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）においては、売場面積が1,000㎡を超える新規出店および既存店の変更について、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、騒音、交通渋滞およびごみ処理等地域への生活環境への配慮が審査事項となります。

従いまして、上記法的規制により計画どおりの新規出店および既存店の増床等ができない場合は、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

3) 資格者確保について

医薬品医療機器等法や薬剤師法の規定により薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられております。医薬品の販売に伴いこれら有資格者を確保することは営業政策上重要な要件となります。

平成21年6月に施行された改正旧薬事法による、登録販売者制度が導入されたことに伴い、登録販売者制度に対応する社内育成を行っております。また、薬剤師については、さらに採用の競争激化が予想されます。

これら有資格者の確保が十分にできない場合には、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

4) 人材について

代表取締役をはじめとする取締役および執行役員は、当社グループの経営において重要な役割を果たしております。これら取締役および執行役員が業務執行できない事態が発生した場合、業績に影響を及ぼす場合があります。

5) 調剤業務について

当社グループにおいては、調剤専門薬局および調剤併設店舗があり、調剤研修センターを利用した薬剤師の専門的な知識の習得、スキルアップなどに積極的に取り組んでおります。また、当社グループは、調剤過誤を防止すべく交差監査体制（一人が処方箋に基づき調剤作業を実施し、別人が調剤監査を実施する体制）を導入し、服薬指導時における薬品名・用量確認など細心の注意を払って調剤業務を行っております。また、万一に備え、調剤薬局全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤過誤などにより訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 出店政策について

当社グループは、地域での知名度向上による占有率向上および管理コストの抑制等を目的とするドミナント戦略をとっております。今後の店舗展開において、出店場所が十分に確保できない場合や、ドミナント形成に時間を要する場合には、店舗の収益が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報等を保持しており、これら情報の中には顧客または患者個人のプライバシーに関わるものが含まれ、コンピュータ管理を行っております。これらの情報の取扱いについては情報管理者により、情報の利用・保管等に関する社内ルールを設け、その管理については万全を期してはおりますが、コンピュータの不具合や犯罪行為などによる情報の漏洩があった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 自然災害等について

当社グループの本社、店舗、物流センター等所在地において、大規模な地震等自然災害や、予期せぬ事故等により、当社グループの設備に損害や、従業員等の人的被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりませんので該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積および仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、おもに貸倒引当金、退職給付債務および費用、繰延税金資産等に対して継続して評価を行っております。これらの見積については過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、おもに前連結会計年度末が金融機関の休業日であったことによる現金及び預金と有価証券の減少等により、2,878億22百万円と前連結会計年度末に比べ57億18百万円の減少となりました。

流動資産

流動資産につきましては、おもに前連結会計年度末が金融機関の休業日であったことによる現金及び預金と有価証券の減少等により、1,650億89百万円と前連結会計年度末に比べ99億2百万円の減少となりました。

固定資産

固定資産につきましては、おもに新規出店に伴う有形固定資産と差入保証金の増加等により、1,227億33百万円と前連結会計年度末に比べ41億83百万円の増加となりました。

流動負債

流動負債につきましては、おもに前連結会計年度末が金融機関の休業日であったことによる買掛金の減少等により、942億62百万円と前連結会計年度末に比べ251億7百万円の減少となりました。

固定負債

固定負債につきましては、おもに長期借入金返済により、174億6百万円と前連結会計年度末に比べ14億74百万円の減少となりました。

純資産

純資産につきましては、おもに利益剰余金の増加等により、1,761億53百万円と前連結会計年度末に比べ208億62百万円の増加となりました。自己資本比率は59.6%と前連結会計年度末に比べ8.0ポイントの増加となっており、1株当たり純資産額は3,567.10円と前連結会計年度末に比べ396.50円の増加となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は5,770億88百万円で前年同期比9.4%の増加となりました。

商品部門別の状況は、次のとおりであります。

医薬品

「メディズワン」をはじめとする医薬品プライベートブランド商品等のコンサルティング販売を推進したほか、調剤薬局45店舗の新規開設による調剤報酬額の伸長等により、売上高は前年同期比5.1%増加の1,366億26百万円となりました。

化粧品

化粧品販売担当者の教育体制の充実を図り、一般化粧品の売場展開強化と制度化化粧品のコンサルティング推進による化粧品の固定顧客拡大に取り組んだ結果、高付加価値商品の販売が好調に推移し、売上高は前年同期比10.7%増加の1,086億84百万円となりました。

日用雑貨

プライベートブランド「エムズワン」商品が好調に推移したことに加え、衣類用洗剤・芳香剤などにおけるカテゴリーごとの Gondra 数・棚割構成の見直し、競合環境の変化等に対応した売価設定の適正化を行ったことなどから、売上高は前年同期比9.2%増加の1,602億8百万円となりました。

育児用品

ベビー用紙おむつおよび哺乳瓶等において、前年の日本製商品の需要急増に対する反動減があったことなどにより、売上高は前年同期比4.5%減少の200億14百万円となりました。

その他

食品取扱店舗の売場改装による取扱品目の拡充を推進したほか、機能性飲料、高機能サポーターなど話題商品の展開を強化したことにより、売上高は前年同期比15.0%増加の1,467億22百万円となりました。

売上総利益

プライベートブランド商品「エムズワン」「メディズワン」の商品リニューアルおよび展開・販売強化による粗利率の向上に加え、医薬品・化粧品を中心としたカウンセリング販売のさらなる充実を図ったことなどから、売上総利益は前年同期比11.9%増加の1,672億37百万円となり、売上総利益率においても29.0%を確保いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,301億66百万円で前年同期比10.2%の増加となりました。おもな要因といたしましては、新規出店等に伴う人件費ならびに地代家賃が増加したこと等によるものであります。

営業利益・経常利益

上記の結果、営業利益は370億71百万円で前年同期比18.3%の増加となり、経常利益は386億28百万円と前年同期比18.4%の増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は244億33百万円で前年同期比26.4%の増加となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

第一部 企業情報 の「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(5) 今後の方針について

当社グループは、創業以来「お客様第一主義」を基本的な経営方針とし、「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」という経営理念のもとに利便性と専門性を追求し、お客様の健康で快適な生活に貢献するため、身近で買物しやすい店舗づくりに取り組んでおります。当社を中核とする持株会社体制によりグループの戦略機能を当社に集約し、迅速かつ機動的な意思決定を行い、各子会社は経営理念実践のため、事業活動に専念できる体制をとっております。

今後も、ドミナント戦略による多店舗展開を強力に推進するとともに、ローコストオペレーションによる利益重視の効率的経営を実践し、また、従業員教育の強化を図り、信頼されるドラッグストアチェーンの構築を目指してまいりたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはドミナントエリアの形成促進および販売シェアの拡大を図るべく地域集中出店を推進するとともに、合わせて省力化および合理化のための投資を行っております。

当連結会計年度は、ツルハドラッグ心斎橋店（大阪市中央区）をはじめ125店舗の新規出店を含め、設備投資は有形固定資産82億54百万円、差入保証金61億13百万円、ソフトウェア1億84百万円、合計145億52百万円となっております。

なお、当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

また、当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 提出会社

平成29年5月15日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (札幌市東区)ほか	会社統括施設	2	15	-	341	359	146 (2)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、ソフトウェアおよび差入保証金であります。

2. パートタイマー（1日8時間換算）は、期末人員を従業員数欄に（ ）内に外書しております。

(2) 国内子会社

平成29年5月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱ツルハ	四条店 (北海道旭川 市)ほか北海 道371店	販売設備	2,329	1,575	1,109 (28,862.72)	-	8,738	13,753	1,254 (2,563)
	五所川原店 (青森県五所 川原市)ほか 青森県49店	販売設備	208	293	40 (1,984.94)	-	1,108	1,650	143 (374)
	江刺店 (岩手県奥州 市)ほか岩手 県60店	販売設備	425	265	-	-	1,168	1,859	173 (395)
	大野田店 (仙台市太白 区)ほか宮城 県107店	販売設備	812	495	-	-	2,794	4,103	297 (923)
	大曲店 (秋田県大仙 市)ほか秋田 県64店	販売設備	246	260	-	-	1,533	2,040	149 (457)
	天童北店 (山形県天童 市)ほか山形 県75店	販売設備	284	322	48 (732.33)	-	1,490	2,145	167 (531)
	富久山店 (福島県郡山 市)ほか福島 県84店	販売設備	764	410	-	-	1,398	2,572	198 (586)
	水戸赤塚店 (茨城県水戸 市)ほか茨城 県43店	販売設備	166	186	-	-	1,199	1,552	113 (361)
	宇都宮東宿郷店 (栃木県宇都 宮市)他栃木 県10店	販売設備	39	60	-	-	335	435	34 (82)
	草加5丁目店 (埼玉県草加 市)ほか埼玉 県1店	販売設備	7	6	-	-	39	53	6 (11)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株ツルハ	鎌取店 (千葉市緑 区)ほか千葉 県20店	販売設備	326	76	7 (350.86)	-	252	662	61 (170)
	東京六郷店 (東京都大田 区)ほか東京 都53店	販売設備	368	143	-	-	1,359	1,871	190 (325)
	古淵店 (相模原市南 区)ほか神奈 川県40店	販売設備	385	176	-	-	1,116	1,678	135 (275)
	長岡愛宕店 (新潟県長岡 市)	販売設備	1	11	-	-	54	67	2 (3)
	葦崎店 (山梨県葦崎 市)ほか山梨 県23店	販売設備	132	109	-	-	466	708	58 (177)
	駒ヶ根店 (長野県駒ヶ 根市)ほか長 野県6店	販売設備	48	22	-	-	187	258	21 (46)
	上条店 (愛知県春日 井市)ほか愛 知県7店	販売設備	189	48	-	-	163	401	32 (45)
	大津石山店 (滋賀県大津 市)ほか滋賀 県7店	販売設備	159	28	-	-	188	376	21 (41)
	阪急桂駅西口 店 (京都市西京 区)	販売設備	27	6	-	-	18	51	2 (4)
	鳥取店 (大阪府阪南 市)ほか大阪 府14店	販売設備	498	141	-	-	1,455	2,095	69 (137)
	甲子園店 (兵庫県西宮 市)ほか兵庫 県10店	販売設備	356	85	-	-	270	711	40 (63)
	阪井店 (和歌山県海 南市)ほか和 歌山県11店	販売設備	87	50	-	-	250	389	27 (48)
	朝倉店 (高知県高知 市)ほか高知 県16店	販売設備	589	72	249 (4,471.81)	-	258	1,169	48 (109)
	本社 (札幌市東 区)ほか	会社統括施設	285	90	590 (28,782.25)	151	1,108	2,227	637 (111)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ツルハ ファーマシー	ツルハビル (北海道小樽 市)ほか	賃貸設備	341	0	352 (2,103.88)	-	-	693	- (-)
(株)くすりの福 太郎	鎌ヶ谷大仏 店 (千葉県鎌ヶ 谷市)ほか全 197店	販売設備	1,625	909	457 (1,842.78)	-	4,495	7,487	996 (1,162)
(株)ツルハグ ループドラッ グ&ファーマ シー西日本	井口明神店 (広島県広島 市)ほか全 254店	販売設備	4,274	1,454	932 (21,838.20)	4	5,081	11,747	913 (1,068)
(株)レデイ薬局	南江戸店 (愛媛県松山 市)ほか全 206店	販売設備	4,127	838	4,233 (60,791.23)	1,283	3,783	14,267	741 (1,193)
(株)ツルハグ ループマー チャンダイジ ング	本社 (東京都目黒 区)	販売設備	27	6	-	-	12	45	99 (30)

(注) 1.(株)ツルハファーマシーの上記設備はすべて自社保有のものです。

2.帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェアおよび差入保証金であり、建設仮勘定を含んでおりません。

3.従業員数には、嘱託を含んでおります。

4.パートタイマー(1日8時間換算)は、期末人員を従業員数欄に()内に外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ツルハ	鹿沼日吉町店 栃木県鹿沼市	店舗	82	82	自己資金	平成28年7月	平成29年5月	926
	苫小牧音羽店 北海道苫小牧市	店舗	76	76	自己資金	平成28年12月	平成29年5月	860
	登米加賀野店 宮城県登米市	店舗	42	42	自己資金	平成28年8月	平成29年6月	1,157
	青梅今井店 東京都青梅市	店舗	89	70	自己資金	平成28年11月	平成29年6月	826
	稚内宝来店 北海道稚内市	店舗	71	36	自己資金	平成28年11月	平成29年9月	992
	中野若宮店 東京都中野区	店舗	56	5	自己資金	平成29年4月	平成29年9月	542
	室戸店 高知県室戸市	店舗	91	30	自己資金	平成29年3月	平成29年10月	893
	神居十字街店 北海道旭川市	店舗	86	25	自己資金	平成29年6月	平成29年11月	992
	祇園八坂神社前店 京都市東山区	店舗	74	12	自己資金	平成29年6月	平成30年4月	132
	姫島駅前店 大阪市西淀川区	店舗	74	11	自己資金	平成29年6月	平成30年4月	529
	その他72店舗	店舗	8,774	-	自己資金	-	-	65,242
	合計			9,515	392	-	-	-

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱くすりの 福太郎	飯山満吹上店 千葉県船橋市	店舗	52	52	自己資金	平成28年11月	平成29年8月	66
	その他13店舗	店舗	908	-	自己資金	-	-	4,926
	合計			960	52	-	-	-

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ツルハグ ループド ラッグ& ファーマ シー西日本	日赤病院前3号店 広島市中区	店舗	10	7	自己資金	平成29年4月	平成29年6月	66
	愛宕店 広島市東区	店舗	36	11	自己資金	平成29年6月	平成29年7月	661
	長束店 広島市安佐南区	店舗	40	17	自己資金	平成29年3月	平成29年7月	496
	その他23店舗	店舗	2,120	-	自己資金	-	-	17,587
	合計		2,206	36	-	-	-	18,810

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱レデイ薬 局	大安寺店 岡山市北区	店舗	44	14	自己資金	平成29年4月	平成29年6月	793
	アクアシティー鴨島店 徳島県吉野川市	店舗	47	19	自己資金	平成29年4月	平成29年6月	793
	笹沖店 岡山県倉敷市	店舗	49	3	自己資金	平成29年6月	平成29年7月	727
	久米店 愛媛県松山市	店舗	83	8	自己資金	平成29年5月	平成29年10月	727
	万代店 徳島県徳島市	店舗	61	35	自己資金	平成29年4月	平成29年11月	628
	その他13店舗	店舗	1,054	-	自己資金	-	-	10,262
	合計		1,338	81	-	-	-	13,930

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

(2) 重要な設備の改装

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
㈱ツルハ	合計147店舗	店舗	1,440	17	自己資金
㈱くすりの福太郎	合計19店舗	店舗	301	-	自己資金
㈱ツルハグループドラッグ& ファーマシー西日本	合計46店舗	店舗	450	4	自己資金
㈱レデイ薬局	合計10店舗	店舗	150	16	自己資金

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年5月15日現在)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,933,968	48,968,268	東京証券取引所 市場第一部	単元株式 数100株
計	48,933,968	48,968,268	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年8月12日定時株主総会決議(2008年新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	125	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 25,000	(注)1 23,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月26日 至 平成40年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,417 資本組入額 709	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. (1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
 - ア) 新株予約権者が平成39年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月26日から平成40年9月25日まで
 - イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次の通りとする。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 4. 平成26年4月2日開催の取締役会決議により、平成26年5月16日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成21年9月2日取締役会決議（2009年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	151	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 30,200	(注)1 30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年9月26日 至平成41年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,595 資本組入額 798	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1.前記の(注)1に同じ。

- 2.(1)新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
- ア)新株予約権者が平成40年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成40年9月26日から平成41年9月25日まで
- イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 3.前記の(注)3に同じ。
- 4.前記の(注)4に同じ。

平成22年9月2日取締役会決議（2010年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	165	165
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 33,000	(注)1 33,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年9月28日 至平成42年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,427 資本組入額 714	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1.前記の(注)1に同じ。

- 2.(1)新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
 - (2)上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - (3)上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
 - ア)新株予約権者が平成41年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成41年9月28日から平成42年9月27日まで
 - イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 3.前記の(注)3に同じ。
 - 4.前記の(注)4に同じ。

平成23年9月5日取締役会決議（2011年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	178	178
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 35,600	(注)1 35,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年9月28日 至平成43年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,717 資本組入額 859	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1.前記の(注)1に同じ。

- 2.(1)新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
- ア)新株予約権者が平成42年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成42年9月28日から平成43年9月27日まで
- イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 3.前記の(注)3に同じ。
- 4.前記の(注)4に同じ。

平成24年9月4日取締役会決議（2012年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	152	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 30,400	(注)1 30,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月28日 至 平成44年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,490 資本組入額 1,245	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取 得については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)3	同左

(注)1.前記の(注)1に同じ。

- 2.(1)新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
- ア)新株予約権者が平成43年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成43年9月28日から平成44年9月27日まで
- イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 3.前記の(注)3に同じ。
- 4.前記の(注)4に同じ。

平成25年9月3日取締役会決議（2013年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 16,000	(注)1 16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年9月28日 至平成45年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,707 資本組入額 1,854	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 前記の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
 - ア) 新株予約権者が平成44年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成44年9月28日から平成45年9月27日まで
 - イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
3. 前記の(注)3に同じ。
 4. 前記の(注)4に同じ。

平成26年8月7日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,987	2,660
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 298,700	(注)1 266,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,206	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月13日 至 平成30年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,014 資本組入額 3,507	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

なお、新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. (1) (株)ツルハホールディングス、その子会社およびその関連会社(連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に定める子会社および関連会社をいう。)の役員(監査役を含む。)および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、いずれの地位をも喪失した時点で本新株予約権は行使することができなくなり、当該時点において未行使の本新株予約権全部を放棄する。

(2) 1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。

(3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

3. 前記の(注)3に同じ。

平成26年9月2日取締役会決議（2014年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	67	67
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 13,400	(注)1 13,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年9月28日 至平成46年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,295 資本組入額 2,648	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 前記の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
 - ア) 新株予約権者が平成45年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成45年9月28日から平成46年9月27日まで
 - イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
3. 前記の(注)3に同じ。

平成27年9月2日取締役会決議（2015年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	37	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 7,400	(注)1 7,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年9月29日 至平成47年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,277 資本組入額 4,639	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 前記の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
 - ア) 新株予約権者が平成46年9月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成46年9月29日から平成47年9月28日まで
 - イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
3. 前記の(注)3に同じ。

平成28年8月10日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,833	2,833
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 283,300	(注)1 283,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,548	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年9月27日 至 平成32年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,546 資本組入額 6,773	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注)1 前記 の(注)1に同じ。
2 前記 の(注)2に同じ。
3 前記 の(注)3に同じ。

平成28年9月6日取締役会決議（2016年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成29年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	42	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 8,400	(注)1 8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年9月27日 至平成48年9月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,280 資本組入額 5,140	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 前記の(注)1に同じ。

- 2.(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
- ア) 新株予約権者が平成47年9月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成47年9月27日から平成48年9月26日まで
- イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 前記の(注)3に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年5月16日 ～平成25年5月15日 (注)1	256,800	23,996,934	568	7,260	568	40,543
平成25年5月16日 ～平成26年5月15日 (注)1	61,000	24,057,934	131	7,392	131	40,675
平成26年5月16日 (注)2	24,057,934	48,115,868	-	7,392	-	40,675
平成26年5月16日 ～平成27年5月15日 (注)1	421,000	48,536,868	672	8,064	672	41,348
平成27年5月16日 ～平成28年5月15日 (注)1	153,400	48,690,268	256	8,321	256	41,605
平成28年5月16日 ～平成29年5月15日 (注)1	243,700	48,933,968	639	8,960	639	42,244

(注)1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 株式分割による増加(普通株式1株につき2株の割合)であります。

3. 平成29年5月16日から平成29年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が34,300株、資本金および資本準備金がそれぞれ115百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年5月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	23	150	469	8	10,225	10,921	-
所有株式数 (単元)	-	83,220	1,965	70,962	222,555	9	110,538	489,249	9,068
所有株式数の割合(%)	-	17.01	0.40	14.51	45.49	0.0	22.59	100.0	-

(注) 自己株式886,038株は「個人その他」に8,860単元および「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成29年5月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	6,313	13.14
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631, USA	2,084	4.34
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A.	1,988	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,789	3.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,470	3.06
鶴羽 樹	札幌市厚別区	1,407	2.93
鶴羽 暁子	東京都千代田区	1,049	2.18
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WEL LINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3	1,014	2.11
鶴羽 肇	札幌市北区	1,013	2.10
鶴羽 弘子	札幌市北区	1,012	2.10
計	-	19,145	39.12

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。
2. 平成29年3月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、メイワー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが平成29年3月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|--|
| 大量保有者 | メイワー・インベストメント・マネジメント・リミテッド |
| 住所 | カナダ、アルバータ州、カルガリー、テンス・アベニュー・
エス・ダブリュー517、スイート600 |
| 保有株券等の数 | 株式 2,974,662株 |
| 株券等保有割合 | 6.08% |
3. 平成29年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社およびその共同保有であるアセットマネジメントOne株式会社が平成29年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	株式 2,010,895	4.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	株式 1,697,700	3.47

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 5月15日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 886,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 48,038,900	480,389	-
単元未満株式	普通株式 9,068	-	-
発行済株式総数	48,933,968	-	-
総株主の議決権	-	480,389	-

【自己株式等】

平成29年 5月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株)ツルハホールディングス	札幌市東区北24条東 20丁目 1 - 21	886,000	-	886,000	1.81
計	-	886,000	-	886,000	1.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年8月12日㈱ツルハホールディングス定時株主総会決議分(2008年新株予約権))

当社の取締役、監査役、執行役員、および当社子会社の取締役、執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年8月12日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役10名、当社執行役員5名、子会社執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年9月2日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2009年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役および執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年9月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役15名、子会社監査役1名、子会社執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年9月2日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2010年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年9月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社監査役3名、子会社取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年9月5日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2011年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年9月5日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年9月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社監査役3名、子会社取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年9月4日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2012年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年9月4日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年9月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社監査役3名、子会社取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年9月3日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2013年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年9月3日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年9月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役5名、子会社取締役14名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年8月7日㈱ツルハホールディングス定時株主総会決議分(第7回新株予約権))

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の使用人および子会社使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年8月7日の定時株主総会において決議されたものであります。(平成26年9月2日取締役会決議)

決議年月日	平成26年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員および当社従業員45名、子会社執行役員および子会社従業員1,889名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(平成26年9月2日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2014年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年9月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年9月2日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2015年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成27年9月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社監査役5名、子会社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年8月10日㈱ツルハホールディングス定時株主総会決議分(第8回新株予約権))

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の使用人および子会社使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成28年8月10日の定時株主総会において決議されたものであります。(平成28年9月6日取締役会決議)

決議年月日	平成28年9月6日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員および当社従業員55名、子会社執行役員および子会社従業員2,347名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(平成28年9月6日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2016年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成28年9月6日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年9月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役5名、子会社取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

なお、平成24年8月9日㈱ツルハホールディングス定時株主総会決議分(第6回新株予約権)は、平成28年8月12日に行使期間が満了しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	886,038	-	886,038	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年7月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化および将来の事業展開を勘案しながら、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに配当性向を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、配当は第2四半期末および事業年度末の年2回としております。

当期における第2四半期末の利益配当につきましては、計画通り1株につき54円の配当を実施いたしました。期末におきましては、当期業績をふまえて当初計画の1株につき54円から32円増配の、1株につき86円の配当を行うことを決定いたしました。これにより通期では140円の配当となります。次期（平成30年5月期）の年間配当は、1株につき140円を予定しております。

また、次期におきましても第2四半期末日および期末日を基準日として年2回の配当を実施することとしております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および増床・改装に伴う設備投資やM&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えてゆく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年12月19日 取締役会決議	2,591	54.00
平成29年6月20日 取締役会決議	4,132	86.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月	平成29年5月
最高(円)	9,840	10,620 5,220	10,050	11,890	12,880
最低(円)	4,425	7,370 5,030	4,965	8,410	9,960

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成26年5月16日を効力発生日として、平成26年5月15日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。
3. 印は、株式分割（平成26年5月16日、1株を2株とする）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年12月	平成29年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	11,790	11,820	11,290	10,830	11,230	12,040
最低(円)	10,430	10,910	10,290	10,160	10,300	10,970

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		鶴羽 樹	昭和17年2月11日生	昭和51年6月 ㈱ツルハ入社 昭和53年7月 同社取締役 平成6年8月 同社専務取締役 平成8年8月 同社代表取締役専務 平成9年8月 同社代表取締役社長 平成15年8月 当社取締役 平成16年8月 ㈱クスリのアオキ取締役(現任) 平成17年8月 当社代表取締役社長 平成19年1月 ㈱くすりの福太郎取締役(現任) 平成20年8月 当社社長執行役員 ㈱ツルハ社長執行役員 平成25年12月 ㈱ハーティウォンツ(現㈱ツルハ グループドラッグ&ファーマシー 西日本)取締役 平成26年8月 ㈱ツルハ代表取締役会長(現任) 平成26年8月 当社代表取締役会長(現任) 平成28年11月 ㈱クスリのアオキホールディング ス取締役(現任)	(注)5	1,407
代表取締役 社長		堀川 政司	昭和33年9月9日生	昭和52年3月 ㈱ツルハ入社 平成9年8月 同社取締役 平成16年8月 同社常務取締役 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年8月 当社取締役 当社専務執行役員 ㈱ツルハ取締役(現任) 同社専務執行役員 平成25年12月 ㈱ハーティウォンツ(現㈱ツルハ グループドラッグ&ファーマシー 西日本)取締役(現任) 平成26年8月 当社代表取締役社長兼社長執行役 員(現任) 平成27年2月 ㈱くすりの福太郎取締役(現任) 平成27年11月 ㈱レディ薬局取締役(現任) 平成29年5月 ㈱ツルハグループマーチャンダイ ジング取締役(現任)	(注)5	64
取締役		鶴羽 順 (注)1	昭和49年5月21日生	平成10年4月 ㈱ツルハ入社 平成23年5月 同社取締役執行役員 同社北海道店舗運営本部長 当社執行役員 平成23年8月 ㈱ウイング取締役 平成23年12月 Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.取締役 (現任) 平成26年8月 ㈱ツルハ代表取締役社長兼社長執 行役員(現任) 当社取締役専務執行役員(現任) 平成29年5月 ㈱ツルハグループマーチャンダイ ジング取締役(現任)	(注)5	117

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		後藤 輝明	昭和30年9月19日生	昭和54年4月 ㈱ツルハ入社 平成8年8月 同社取締役 平成14年6月 同社調剤運営本部長(現任) 平成16年8月 同社常務取締役 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年8月 ㈱ツルハ取締役兼常務執行役員 (現任) 当社取締役兼常務執行役員(現任) 平成25年6月 ㈱ウエルネス湖北(現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)取締役(現任)	(注)5	54
取締役		阿部 光伸	昭和29年5月19日生	平成16年3月 ㈱ツルハ顧問 平成16年8月 同社常務取締役 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年8月 当社常務執行役員 ㈱ツルハ取締役(現任) 平成23年12月 Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.代表取締役社長(現任) 平成27年5月 ㈱くすりの福太郎代表取締役社長 平成27年8月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 平成28年5月 ㈱くすりの福太郎代表取締役副会長(現任)	(注)5	12
取締役		木嶋 敬介	昭和30年1月10日生	平成7年4月 ㈱ハーティウオンツ(現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)入社 平成7年10月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成21年11月 同社取締役社長兼社長執行役員 平成25年12月 同社代表取締役社長兼執行役員 当社執行役員 平成27年8月 当社取締役 ㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本代表取締役会長(現任) 平成28年8月 当社取締役兼執行役員(現任) ㈱ツルハグループマーチャンダイジング取締役副社長(現任)	(注)5	-
取締役顧問		大船 正博	昭和27年10月10日生	平成5年11月 ㈱ツルハ入社 平成17年8月 同社取締役(現任) 平成17年8月 当社取締役・ 管理本部長兼総務部長兼経理部長 平成19年1月 ㈱くすりの福太郎監査役(現任) 平成20年8月 当社取締役常務執行役員・ 管理本部長兼経理部長 平成20年12月 ㈱ツルハフィナンシャルサービス 代表取締役社長(現任) 平成21年3月 当社取締役常務執行役員・ 管理本部長 ㈱ウエルネス湖北(現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)監査役 平成25年12月 ㈱ハーティウオンツ(現㈱ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本)監査役(現任) 平成27年11月 ㈱レデイ薬局監査役(現任) 平成28年8月 当社取締役顧問(現任)	(注)5	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		三橋 信也	昭和36年6月8日生	平成元年4月 ㈱レデイ薬局入社 同社取締役 平成11年3月 同社代表取締役社長 平成19年7月 同社代表取締役兼営業本部長 平成20年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成28年8月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)5	5
取締役		青木 桂生 (注)2	昭和17年2月13日生	昭和47年3月 青木二階堂薬局入社 昭和51年6月 (有)青木二階堂薬局設立取締役 昭和56年11月 同社代表取締役 昭和60年1月 ㈱クスリのアオキ設立代表取締役 平成12年8月 ㈱ツルハ取締役 平成15年8月 ㈱クスリのアオキ代表取締役会長 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成22年8月 ㈱クスリのアオキ取締役会長 平成27年6月 日本チェーンドラッグストア協会 会長(現任) 平成28年11月 ㈱クスリのアオキホールディング ス取締役会長(現任)	(注)5	14
取締役相談役		岡田 元也 (注)2	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年5月 同社取締役 平成4年2月 同社常務取締役 平成7年5月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成15年5月 同社取締役兼代表執行役社長 平成17年11月 当社取締役相談役(現任) 平成24年3月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 グループCEO(現任) 平成26年8月 ㈱クスリのアオキ取締役 平成26年11月 ウエルシアホールディングス(株)取 締役(現任) 平成28年11月 ㈱クスリのアオキホールディング ス取締役(現任)	(注)5	4
取締役		山田 恵司 (注)2	昭和31年1月20日生	昭和53年4月 日興証券(株)入社 平成19年2月 同社常務取締役 平成22年3月 同社専務執行役員 平成23年4月 S M B C 日興証券(株)専務執行役員 平成26年4月 日興リサーチセンター(株)代表取締 役社長 平成28年3月 同社退社 平成28年8月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西 功	昭和25年3月25日生	昭和43年4月 ㈱ツルハ薬局(現㈱ツルハホールディングス)入社 昭和50年5月 ㈱ツルハ入社 昭和53年7月 同社取締役 第一商品部長 平成6年8月 同社経営企画室担当 平成7年8月 同社監査役(現任) 平成17年8月 当社監査役(現任)	(注)6	38
常勤監査役		土井 勝久 (注)3	昭和20年12月10日生	昭和49年3月 明治大学大学院法学研究科博士課程修了(中央大学法学修士) 昭和49年4月 札幌大学専任教員 法学部・大学教授 商法・会社法担当 平成15年4月 日本私立大学協会学生生活指導研究員 平成16年3月 弁護士登録 札幌弁護士会会員(現任) 平成25年8月 当社監査役(現任)	(注)7	-
監査役		井元 哲夫	昭和25年3月16日生	昭和49年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成10年3月 同社人事本部長 平成10年5月 同社取締役 平成14年5月 同社グループ人事本部長 平成15年10月 ㈱マイカル九州(現イオン九州㈱)取締役兼代表執行役社長 平成18年5月 イオン㈱常務執行役 平成19年4月 同社グループ人事総務・企業倫理担当 平成20年10月 ㈱CFSコーポレーション代表取締役副社長 平成22年5月 同社代表取締役会長 イオンクレジットサービス㈱(現イオンフィナンシャルサービス㈱)取締役会長 平成23年3月 イオン㈱ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者 同社執行役 平成23年8月 当社監査役(現任) 平成25年5月 イオン㈱顧問(現任) 平成25年11月 ウエルシアホールディングス㈱監査役(現任) 平成27年5月 シミズ薬品㈱監査役(現任) ㈱CFSコーポレーション顧問(現任) ㈱メディカルー光監査役(現任)	(注)8	-
監査役		酒井 純 (注)3	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 日本楽器製造㈱入社 昭和55年10月 公認会計士西村重興事務所勤務 昭和59年4月 公認会計士酒井純事務所代表(現任) 平成5年3月 ㈱アレフ監査役 平成7年8月 ㈱ツルハ監査役(現任) 平成17年8月 当社監査役(現任) 平成25年11月 ㈱ホクリヨウ監査役(現任) 平成29年3月 ㈱北海道新聞社監査役(現任)	(注)6	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		藤井 文世 (注)3	昭和29年 8月20日生	昭和54年 4月 (株)北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 (株)北洋銀行 人事部管理役 平成22年 6月 同行執行役員営業推進統括部長 平成23年 6月 (株)札幌北洋ホールディングス 取締役事務局長 (株)北洋銀行 取締役持株会社担当 平成24年10月 同行 取締役経営企画部長 平成26年 6月 同行 常務取締役 平成27年 8月 当社監査役(現任) 平成29年 6月 同行 監査役(現任)	(注)8	-
計						1,730

- (注) 1. 取締役鶴羽 順は取締役会長鶴羽 樹の子であります。
 2. 取締役青木柱生、岡田元也および山田恵司は社外取締役であります。
 3. 監査役土井勝久、酒井 純および藤井文世は、社外監査役であります。
 4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、以下のとおりの構成となっております。
- | | | |
|--------|---|-------|
| 社長執行役員 | | 堀川 政司 |
| 専務執行役員 | グループ店舗運営部門担当 | 鶴羽 順 |
| 常務執行役員 | グループ調剤運営部門担当兼調剤店舗開発部長 | 後藤 輝明 |
| 常務執行役員 | グループ海外事業部門担当・(株)くすりの福太郎代表取締役福会長 | 阿部 光伸 |
| 執行役員 | Tsuruha (Thailand) Co., Ltd. 社長
グループプライベートブランド商品開発担当・
(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本代表取締役会長 | 木嶋 敬介 |
| 執行役員 | (株)レデイ薬局担当・(株)レデイ薬局代表取締役社長 | 三橋 信也 |
| 常務執行役員 | グループ商品部門担当・(株)ツルハグループマーチャン
ダイジング代表取締役社長 | 江口 典幸 |
| 執行役員 | (株)ツルハ店舗運営部門担当 | 宇美 康 |
| 執行役員 | グループ店舗開発部門担当・店舗開発本部長 | 遠山 和登 |
| 執行役員 | 情報システム部門担当・情報システム本部長 | 高島 光洋 |
| 執行役員 | (株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本担当・
(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本代表取締役社長 | 村上 正一 |
| 執行役員 | グループ管理部門担当・広報担当・管理本部長 | 青木 直人 |
5. 平成29年 8月10日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
 6. 平成26年 8月 7日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
 7. 平成29年 8月10日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
 8. 平成27年 8月 7日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

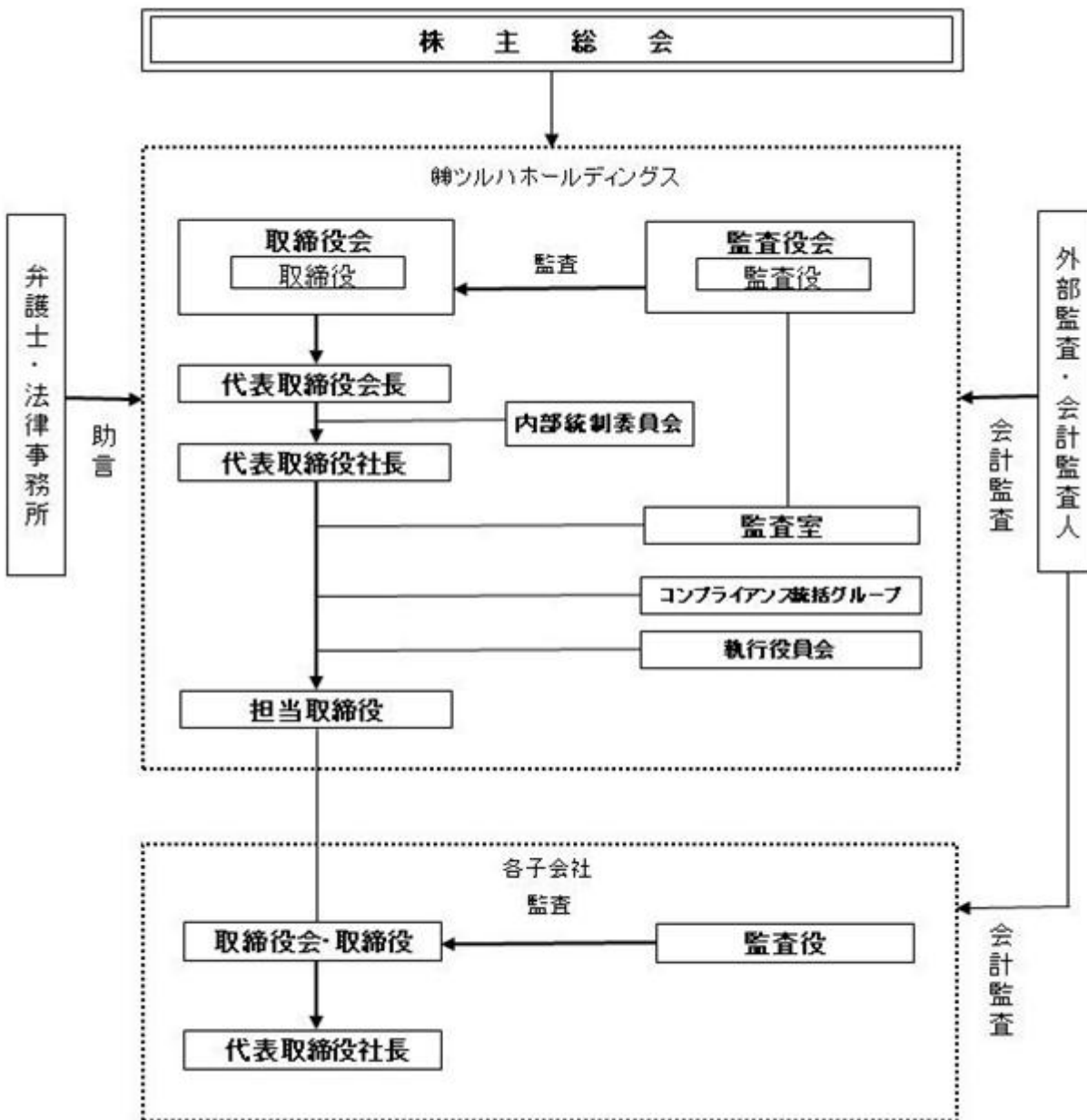
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会および監査役会を設置しております。取締役会は、取締役11名（うち社外取締役3名）で構成されており、法令、定款および社内規程に定める取締役会決議事項の決定および職務執行状況の監督等をしております。定例取締役会を月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、当社は、執行役員制度を導入し、企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能および責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。なお、取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っており、月1回適宜開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当社の業務執行および経営の監督等の仕組みを図で示すと次のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動的な経営を実現するため、経営と業務執行を分離する体制を採用しております。この体制により迅速な意思決定と業務執行を実現しております。取締役会における意思決定および各取締役の業務執行の監督のため社外取締役を3名、社外監査役を3名選任し、モニタリングを強化しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れ、各取締役にアドバイスすることにより、コーポレートガバナンスの充実に図り、その有効性をより高める体制としております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりです。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a) 当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

b) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に本部長クラスの月2回の定例ミーティングまたは経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

社長直轄のコンプライアンス統括グループを設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、当社グループのコンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

b) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。

c) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

d) 法令および定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス統括グループを直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。

e) 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

5) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、コンプライアンス統括グループが当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。またコンプライアンス統括グループは、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令および定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

b) 子会社が当社からの経営管理、経営指導を受けるに際して、その内容について法令および定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括グループは直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。

6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

a) 監査役の職務の補助者として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、取締役からの独立性を確保するものとする。

b) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

- 7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 取締役および使用人は当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- b) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- 8) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
- 当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
- 9) 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備
- 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記「2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査組織として社長直属の監査室を設置しており、当社グループ内の店舗、本部の日常業務が社内規程および業務マニュアルに従って実施されているかを確認しております。その結果は社長に報告する体制となっております。監査は計画的に行われるとともに、重要テーマについては監査役との共同監査を実施するとともに、コンプライアンス統括グループを含む定期的な監査会議を行い、連携を密にしております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は取締役会や経営会議などの重要会議に出席し意見を述べ、また、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、各店舗や子会社の業務および財産の状況を実地に調査するなど、取締役の業務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。

また、監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、監査に関する重要な事項について、互いに報告を行い必要な協議・決議をする機関で定時監査役会は毎月開催され、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

さらに、監査役は、監査法人による監査期間中において、監査法人との面談の機会の場を適宜設け、当該監査法人による当社の会計監査状況およびその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。監査役酒井純は公認会計士の資格を有しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡田元也は、当社の大株主であるイオン㈱の取締役兼代表執行役社長 グループCEOであり、当社株式を4千株保有しております。当社グループは同社が運営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引がありますが、当社営業経費の1.8%であり僅少であります。また、当社グループは同社グループから商品仕入れを行っておりますが、総仕入れ額の約0.3%であり僅少であります。青木桂生は㈱クスリのアオキホールディングスの取締役会長であり、当社株式を14千株保有しております。当社グループは同社との営業取引がなく、同氏は独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役酒井純は当社株式を8千株保有しております。土井勝久は札幌弁護士会所属の弁護士であり、当社グループとの営業取引がなく、同氏は独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

当社の社外取締役および社外監査役との間に上記以外の特別な利害関係はありません。

社外監査役酒井純は公認会計士として豊富な経験を有しており、その専門的な見地より適格な経営の監視を実施しております。また、土井勝久は大学教授として長く会社法に携わり、弁護士としての経験からも高い専門性と見識を有しており、当社の監査体制の強化および充実に大きく寄与することが期待されます。藤井文世は㈱北洋銀行監査役であります。同氏が役員となっている㈱北洋銀行と当社および子会社に対する借入金は一切ありませんので同行による当社の意思決定に与える影響はなく、独立性は維持されており、一般株主と利益相反のおそれは全くないと判断し、独立役員に指定するものであります。

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

当社は社外取締役および社外監査役が、独立した立場から経営の監督と監視を確実に実行できる体制を構築するため、内部監査部門である監査室やコンプライアンス統括グループとの連携の下、必要に応じて資料の提供や事情説明する体制をとっております。この体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と連絡を密にし、社内の情報収集を行っており、これらの活動を通して社外取締役および社外監査役の独立した活動の支援を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	296	116	18	161	6
監査役 (社外監査役を除く。)	31	15	4	11	2
社外役員	39	17	12	9	6

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオ プション	賞与	
鶴羽 樹	取締役	提出会社	55	6	59	121

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬限度額は、平成17年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額5億円以内、また平成20年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内(うち社外取締役分は10百万円以内)とすることをご承認いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成17年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額6千万円以内、また平成20年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額20百万円以内とすることをご承認いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績および貢献度などを総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)ツルハについては以下のとおりです。なお、当社については該当ありません。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
6 銘柄 22,413百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
イオン(株)	270,000	445	取引関係維持・強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	838,148	5,054	取引関係維持・強化のため
(株)クスリのアオキ	1,620,000	10,319	取引関係維持・強化のため
スギホールディングス(株)	1,272,000	7,008	取引関係維持・強化のため
(株)北洋銀行	112,000	30	取引関係維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	3	取引関係維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
イオン(株)	270,000	461	取引関係維持・強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	1,676,296	6,328	取引関係維持・強化のため
(株)クスリのアオキホールディングス	1,620,000	8,132	取引関係維持・強化のため
スギホールディングス(株)	1,272,000	7,441	取引関係維持・強化のため
(株)北洋銀行	112,000	46	取引関係維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	3	取引関係維持・強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況
会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(業務を執行した公認会計士の氏名)	(所属する監査法人名)	(継続監査年数)
指定有限責任社員 業務執行社員：山下 和俊	有限責任 あずさ監査法人	- 年
指定有限責任社員 業務執行社員：田辺 拓央	有限責任 あずさ監査法人	- 年

継続監査年数については、全員7年を超えていないため、記載を省略しております。
その他監査業務に係る補助者19名(公認会計士12名、その他7名)がおります。

取締役の定数
当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。

ロ．取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	29	-
連結子会社	11	-	11	-
計	49	-	40	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年5月16日から平成29年5月15日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成28年5月16日から平成29年5月15日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第54期連結会計年度の連結財務諸表および第54期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人
第55期連結会計年度の連結財務諸表および第55期事業年度の財務諸表 有限責任 あずさ監査法人
当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成28年8月10日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年8月7日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成28年8月10日開催予定の第54回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これにより、有限責任 あずさ監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人および各種団体が主催する研修会等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月15日)	当連結会計年度 (平成29年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,347	33,516
売掛金	21,046	17,371
有価証券	31,000	21,000
商品及び製品	71,343	78,380
原材料及び貯蔵品	15	19
繰延税金資産	2,514	2,684
短期貸付金	2	2
その他	10,721	12,113
流動資産合計	174,991	165,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,798	40,996
減価償却累計額	19,734	21,010
建物及び構築物(純額)	19,063	19,986
機械装置及び運搬具	33	27
減価償却累計額	32	26
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	27,262	30,553
減価償却累計額	20,018	22,323
工具、器具及び備品(純額)	7,243	8,229
土地	7,610	7,716
リース資産	2,615	2,672
減価償却累計額	1,020	1,244
リース資産(純額)	1,594	1,428
建設仮勘定	82	963
有形固定資産合計	35,595	38,326
無形固定資産		
のれん	17,464	15,133
ソフトウェア	392	421
電話加入権	76	79
その他	449	487
無形固定資産合計	18,382	16,121
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 23,205	1, 3 23,100
長期貸付金	24	21
繰延税金資産	1,431	1,333
差入保証金	36,305	39,908
その他	3,689	4,010
貸倒引当金	84	88
投資その他の資産合計	64,571	68,285
固定資産合計	118,549	122,733
資産合計	293,541	287,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月15日)	当連結会計年度 (平成29年5月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,542	65,434
1年内返済予定の長期借入金	2,1206	2,1206
未払金	9,332	9,418
リース債務	264	223
未払法人税等	6,101	8,070
賞与引当金	3,782	3,380
役員賞与引当金	400	477
ポイント引当金	1,867	2,247
その他	4,873	3,803
流動負債合計	119,370	94,262
固定負債		
長期借入金	2,5322	2,4116
リース債務	1,917	1,734
繰延税金負債	6,693	6,378
退職給付に係る負債	1,050	1,150
役員退職慰労引当金	6	5
資産除去債務	1,691	1,799
その他	2,199	2,222
固定負債合計	18,880	17,406
負債合計	138,250	111,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,321	8,960
資本剰余金	26,373	27,013
利益剰余金	106,716	125,500
自己株式	5,311	5,311
株主資本合計	136,100	156,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,527	15,280
退職給付に係る調整累計額	60	51
その他の包括利益累計額合計	15,467	15,228
新株予約権	875	985
非支配株主持分	2,846	3,776
純資産合計	155,290	176,153
負債純資産合計	293,541	287,822

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月16日 至 平成28年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)
売上高	527,508	577,088
売上原価	378,096	409,850
売上総利益	149,412	167,237
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	42,087	47,338
従業員賞与	3,115	3,117
賞与引当金繰入額	3,354	3,380
役員賞与引当金繰入額	410	477
退職給付費用	511	608
地代家賃	29,155	32,610
ポイント引当金繰入額	175	380
その他	39,260	42,255
販売費及び一般管理費合計	118,069	130,166
営業利益	31,342	37,071
営業外収益		
受取利息	146	130
受取配当金	121	151
備品受贈益	841	1,047
受取賃貸料	138	154
持分法による投資利益	54	-
受取補償金	15	128
受取保険金	26	35
その他	276	315
営業外収益合計	1,620	1,963
営業外費用		
支払利息	237	301
中途解約違約金	43	60
貸倒引当金繰入額	27	4
その他	29	39
営業外費用合計	338	406
経常利益	32,623	38,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月16日 至 平成28年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
新株予約権戻入益	-	39
固定資産売却益	1 0	1 32
段階取得に係る差益	244	-
受取和解金	-	280
その他	37	7
特別利益合計	281	359
特別損失		
投資有価証券評価損	278	-
固定資産除却損	2 294	2 192
固定資産売却損	3 0	3 20
減損損失	4 920	4 785
復興寄付金	-	180
合意解約金	-	103
その他	266	37
特別損失合計	1,760	1,318
税金等調整前当期純利益	31,145	37,669
法人税、住民税及び事業税	11,842	12,505
法人税等調整額	283	237
法人税等合計	11,559	12,268
当期純利益	19,585	25,400
非支配株主に帰属する当期純利益	262	966
親会社株主に帰属する当期純利益	19,323	24,433

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月16日 至 平成28年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)
当期純利益	19,585	25,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,789	239
退職給付に係る調整額	49	26
その他の包括利益合計	1 2,739	1 212
包括利益	22,324	25,188
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,062	24,195
非支配株主に係る包括利益	262	992

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年5月16日 至 平成28年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,064	24,124	91,994	5,845	118,337
当期変動額					
新株の発行	256	256			512
剰余金の配当			4,600		4,600
親会社株主に帰属する当期純利益			19,323		19,323
自己株式の処分		1,993		534	2,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	256	2,249	14,722	534	17,763
当期末残高	8,321	26,373	106,716	5,311	136,100

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,738	10	12,728	726	-	131,791
当期変動額						
新株の発行						512
剰余金の配当						4,600
親会社株主に帰属する当期純利益						19,323
自己株式の処分						2,528
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,789	49	2,739	149	2,846	5,735
当期変動額合計	2,789	49	2,739	149	2,846	23,498
当期末残高	15,527	60	15,467	875	2,846	155,290

当連結会計年度（自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,321	26,373	106,716	5,311	136,100
当期変動額					
新株の発行	639	639			1,278
剰余金の配当			5,650		5,650
親会社株主に帰属する当期純利益			24,433		24,433
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	639	639	18,783	-	20,061
当期末残高	8,960	27,013	125,500	5,311	156,162

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	15,527	60	15,467	875	2,846	155,290
当期変動額						
新株の発行						1,278
剰余金の配当						5,650
親会社株主に帰属する当期純利益						24,433
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	247	9	238	109	929	800
当期変動額合計	247	9	238	109	929	20,862
当期末残高	15,280	51	15,228	985	3,776	176,153

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月16日 至 平成28年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,145	37,669
減価償却費	4,588	5,249
減損損失	920	785
のれん償却額	2,215	2,330
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	4
賞与引当金の増減額(は減少)	767	402
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	76
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69	99
ポイント引当金の増減額(は減少)	174	380
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	582	0
受取利息及び受取配当金	267	282
受取補償金	15	128
受取保険金	26	35
支払利息	237	301
備品受贈益	841	1,047
固定資産除却損	294	192
固定資産売却損益(は益)	0	12
投資有価証券評価損益(は益)	278	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
新株予約権戻入益	-	39
持分法による投資損益(は益)	54	-
段階取得に係る差損益(は益)	244	-
売上債権の増減額(は増加)	6,494	3,675
たな卸資産の増減額(は増加)	4,363	7,041
仕入債務の増減額(は減少)	32,209	26,108
未払消費税等の増減額(は減少)	837	689
その他	3,296	1,474
小計	62,357	14,881
利息及び配当金の受取額	162	161
保険金の受取額	26	35
補償金の受取額	15	128
利息の支払額	237	301
法人税等の支払額	13,205	11,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,118	3,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年5月16日 至 平成28年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	0
定期預金の払戻による収入	30	5
有価証券の取得による支出	1,000	12,000
有価証券の売却による収入	7,000	-
有形固定資産の取得による支出	6,938	8,254
有形固定資産の売却による収入	0	323
ソフトウェアの取得による支出	145	184
投資有価証券の取得による支出	2	312
投資有価証券の売却による収入	3	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	1 2,728	-
子会社株式の売却による収入	37	-
貸付けによる支出	5	1
貸付金の回収による収入	120	2
差入保証金の支出	5,282	6,113
差入保証金の返還	1,948	2,103
その他	195	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,768	24,365
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	269	-
長期借入れによる収入	6,000	-
長期借入金の返済による支出	7,003	1,206
リース債務の返済による支出	47	343
新株発行による収入	422	1,102
自己株式の売却による収入	2,515	-
配当金の支払額	4,600	5,650
非支配株主への配当金の支払額	-	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,982	6,160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39,367	26,825
現金及び現金同等物の期首残高	29,949	69,317
現金及び現金同等物の期末残高	2 69,317	2 42,492

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

(株)ツルハ

(株)くすりの福太郎

(株)ツルハグループドラッグ&ファーマシー西日本

(株)レデイ薬局

(株)ツルハグループマーチャンダイジング

(株)ツルハフィナンシャルサービス

(株)ツルハコーポレーション北海道

(株)ツルハコーポレーション南北海道

(株)ツルハコーポレーション東北

(株)ツルハファーマシー

(株)セベラル

平成28年5月16日付で、連結子会社であった株式会社ウイングと株式会社ツルハeコマースは当社子会社であります株式会社ツルハグループマーチャンダイジングに吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち、主要な会社等の名称

Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.

(持分法適用から除いた理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 商品及び製品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）および平成28年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

2～45年

機械装置及び運搬具

6年

工具、器具及び備品

2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上していません。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上していません。

ポイント引当金

カード会員に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年～20年）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月15日)	当連結会計年度 (平成29年5月15日)
投資有価証券	10百万円	312百万円

2. 財務制限条項

前連結会計年度(平成28年5月15日)

当社の連結子会社である㈱レデイ薬局の借入金のうち6,000百万円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

平成28年3月29日付シンジケートローン契約

㈱レデイ薬局の各決算期末日の貸借対照表の純資産の部の金額が、平成27年2月決算期末における単体貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回る場合

当社および㈱レデイ薬局の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上した場合

当連結会計年度(平成29年5月15日)

当社の連結子会社である㈱レデイ薬局の借入金のうち4,800百万円には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

平成28年3月29日付シンジケートローン契約

㈱レデイ薬局の各決算期末日の貸借対照表の純資産の部の金額が、平成27年2月決算期末における単体貸借対照表の純資産の部の金額の75%を下回る場合

当社および㈱レデイ薬局の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上した場合

3. 担保に供している資産

営業取引の保証として、投資有価証券を差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年5月15日)	当連結会計年度 (平成29年5月15日)
投資有価証券	13百万円	14百万円

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年5月15日)	当連結会計年度 (平成29年5月15日)
TSURUHA(THAILAND)CO., LTD.	281百万円	- 百万円

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金(前連結会計年度404百万円、当連結会計年度354百万円)について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額(前連結会計年度404百万円、当連結会計年度354百万円)を同社に代わって預託しております。

5. 連結子会社の㈱ツルハおよび㈱くすりの福太郎は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年5月15日)	当連結会計年度 (平成29年5月15日)
当座貸越極度額	7,700百万円	7,700百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,700	7,700

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月16日 至 平成28年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)
土地	- 百万円	28百万円
建物及び構築物	-	2
工具、器具及び備品	-	1
機械装置及び運搬具	0	0
計	0	32

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月16日 至 平成28年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)
建物及び構築物	232百万円	157百万円
工具、器具及び備品	17	18
差入保証金	44	-
その他	-	16
計	294	192

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月16日 至 平成28年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)
土地	- 百万円	10百万円
建物及び構築物	-	9
工具、器具及び備品	-	0
機械装置及び運搬具	0	-
計	0	20

4. 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 平成27年 5月16日 至 平成28年 5月15日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失920百万円を計上しております。

場所	用途	種類
広島県三原市他	事業用資産	建物、器具等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物605百万円、工具、器具及び備品157百万円、土地34百万円、その他122百万円です。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失785百万円を計上しております。

場所	用途	種類
北海道旭川市他	事業用資産	建物、器具等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物573百万円、工具、器具及び備品133百万円、土地32百万円、その他45百万円です。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月16日 至 平成28年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,500百万円	344百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	3,500	344
税効果額	711	105
その他有価証券評価差額金	2,789	239
退職給付に係る調整額		
当期発生額	158	26
組替調整額	35	66
税効果調整前	123	40
税効果額	73	13
退職給付に係る調整額	49	26
その他の包括利益合計	2,739	212

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年5月16日 至 平成28年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	48,536,868	153,400	-	48,690,268
合計	48,536,868	153,400	-	48,690,268
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,145,538	-	259,500	886,038
合計	1,145,538	-	259,500	886,038

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加153,400株は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

2 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首259,500株当連結会計年度末-株)が含まれております。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少259,500株は、E S O P信託終了による株式市場への売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	875
合計		-	-	-	-	-	875

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 取締役会	普通株式	(注) 2,513	52.75	平成27年5月15日	平成27年7月21日
平成27年12月15日 取締役会	普通株式	2,100	44.00	平成27年11月15日	平成28年1月12日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金13百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 取締役会	普通株式	3,059	利益剰余金	64.00	平成28年5月15日	平成28年7月20日

当連結会計年度（自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	48,690,268	243,700	-	48,933,968
合計	48,690,268	243,700	-	48,933,968
自己株式				
普通株式	886,038	-	-	886,038
合計	886,038	-	-	886,038

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加243,700株は、新株予約権の権利行使による新株の発行であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	985
	合計	-	-	-	-	-	985

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 取締役会	普通株式	3,059	64.00	平成28年5月15日	平成28年7月20日
平成28年12月19日 取締役会	普通株式	2,591	54.00	平成28年11月15日	平成29年1月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 取締役会	普通株式	4,132	利益剰余金	86.00	平成29年5月15日	平成29年7月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに(株)レデイ薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳
並びに(株)レデイ薬局株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,546	百万円
固定資産	13,906	
のれん	2,803	
流動負債	13,855	
固定負債	8,313	
非支配株主持分	2,570	
(株)レデイ薬局株式の取得価額	5,516	
支配獲得時までの持分法評価額	54	
段階取得による差益	244	
(株)レデイ薬局現金及び現金同等物	2,488	
差引：(株)レデイ薬局取得のための支出	2,728	

2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月16日 至 平成28年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)
現金及び預金勘定	38,347百万円	33,516百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	29	24
有価証券	31,000	21,000
償還または契約期間が3ヶ月を超える有価証券	-	12,000
現金及び現金同等物	69,317	42,492

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物、基幹系システムハードウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成28年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	4,906	2,500	161	2,243
合計	4,906	2,500	161	2,243

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成29年5月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	6,729	3,906	504	2,317
合計	6,729	3,906	504	2,317

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月15日)	当連結会計年度 (平成29年5月15日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	371	408
1年超	2,993	3,496
合計	3,364	3,905
リース資産減損勘定の残高	93	250

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年5月16日 至平成28年5月15日)	当連結会計年度 (自平成28年5月16日 至平成29年5月15日)
支払リース料	604	895
リース資産減損勘定の取崩額	9	43
減価償却費相当額	226	337
支払利息相当額	363	473
減損損失	-	38

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年5月15日)	当連結会計年度 (平成29年5月15日)
1年内	3,599	4,957
1年超	41,187	23,517
合計	44,787	28,474

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、元本の回収確実性を最重視した金融商品で運用し、資金調達については銀行借り入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品にかかるリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、運用先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクに晒されている営業債権は、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い貸倒れ懸念の早期発見を図っております。

有価証券は資金運用指針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し運用しております。

投資有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握し、保有状況の見直しを行っております。

差入保証金については、所定のマニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財務状況を把握する体制としております。

買掛金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前連結会計年度(平成28年5月15日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	38,347	38,347	-
(2)売掛金	21,046	21,046	-
(3)有価証券	31,000	31,000	-
(4)投資有価証券	23,101	23,101	-
(5)差入保証金	36,305	36,114	191
資産計	149,801	149,609	191
(1)買掛金	91,542	91,542	-
負債計	91,542	91,542	-

当連結会計年度（平成29年5月15日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)現金及び預金	33,516	33,516	-
(2)売掛金	17,371	17,371	-
(3)有価証券	21,000	21,000	-
(4)投資有価証券	22,694	22,694	-
(5)差入保証金	39,908	38,739	1,169
資産計	134,490	133,321	1,169
(1)買掛金	65,434	65,434	-
負債計	65,434	65,434	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

運用期間6ヶ月以内の信託商品であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成28年5月15日）	当連結会計年度 （平成29年5月15日）
非上場株式	104	406

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年5月15日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	38,347	-	-	-
売掛金	21,046	-	-	-
有価証券	31,000	-	-	-
差入保証金	2,836	7,579	9,564	16,325
合計	93,229	7,579	9,564	16,325

当連結会計年度(平成29年5月15日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	33,516	-	-	-
売掛金	17,371	-	-	-
有価証券	21,000	-	-	-
差入保証金	6,447	8,524	8,848	16,087
合計	78,335	8,524	8,848	16,087

(注) 4 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年5月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,206	1,206	1,206	1,706	1,203	-
リース債務	264	231	187	121	72	1,306
合計	1,470	1,437	1,393	1,827	1,275	1,306

当連結会計年度(平成29年5月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,206	1,206	1,706	1,203	-	-
リース債務	223	190	118	69	57	1,298
合計	1,429	1,396	1,824	1,272	57	1,298

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年5月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	22,995	562	22,433
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	22,995	562	22,433
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	106	121	15
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	6,000	6,000	-
	(3)その他	25,000	25,000	-
	小計	31,106	31,121	15
	合計	54,101	31,683	22,417

当連結会計年度(平成29年5月15日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	22,694	683	22,010
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	22,694	683	22,010
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	12,000	12,000	-
	(3)その他	9,000	9,000	-
	小計	21,000	21,000	-
	合計	43,694	21,683	22,010

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年 5月16日 至 平成28年 5月15日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	-	-
合計	3	-	-

当連結会計年度（自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
合計	0	0	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について278百万円（その他有価証券の株式278百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成27年 5月16日 至 平成28年 5月15日）および当連結会計年度（自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日）においては、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年5月16日 至平成28年5月15日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	810百万円
勤務費用	158
利息費用	14
数理計算上の差異の発生額	113
過去勤務債務の発生額	-
退職給付の支払額	97
新規連結による増加額	1,121
その他	0
退職給付債務の期末残高	2,121

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	- 百万円
期待運用収益	31
数理計算上の差異の発生額	45
事業主からの拠出額	33
退職給付の支払額	26
新規連結による増加額	1,091
年金資産の期末残高	1,084

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	214百万円
退職給付費用	0
退職給付の支払額	-
制度への拠出額	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少	210
その他	-
退職給付に係る負債の期末残高	5

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給

付に係る資産の調整表	
積立型制度の退職給付債務	1,175百万円
年金資産	1,084
未積立退職給付債務	90
非積立型制度の退職給付債務	959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,050
退職給付に係る負債	1,050
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,050

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	158百万円
利息費用	14
期待運用収益	31
数理計算上の差異の費用処理額	35
簡便法で計算した退職給付費用	0
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	178

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	40%
一般勘定	37
債券	21
その他	2
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予定される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	123百万円
----------	--------

(8) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	160百万円
-------------	--------

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.57%
長期期待運用収益率	3.45
予想昇給率	年齢別昇給指数を使用 しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、511百万円であります。

当連結会計年度（自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型・非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,121百万円
勤務費用	186
利息費用	12
数理計算上の差異の発生額	56
退職給付の支払額	71
退職給付債務の期末残高	2,305

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,084百万円
期待運用収益	34
数理計算上の差異の発生額	30
事業主からの拠出額	51
退職給付の支払額	40
年金資産の期末残高	1,159

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	5百万円
退職給付費用	0
退職給付の支払額	1
退職給付に係る負債の期末残高	4

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,222百万円
年金資産	1,159
未積立退職給付債務	63
非積立型制度の退職給付債務	1,087
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,150
退職給付に係る負債	1,150
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,150

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	186百万円
利息費用	12
期待運用収益	34
数理計算上の差異の費用処理額	66
簡便法で計算した退職給付費用	0
確定給付制度に係る退職給付費用	231

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	40%
一般勘定	36
債券	22
その他	2
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予定される年金資産の分配と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	40百万円
----------	-------

(8) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	90百万円
-------------	-------

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.66%
長期期待運用収益率	3.45

予想昇給率 年齢別昇給指数を使用
しております。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、376百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額又は利益計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月16日 至 平成28年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)
販売費及び一般管理費	240	324
新株予約権戻入益	-	39

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約権)	平成21年ストック・オプション (2009年新株予約権)	平成22年ストック・オプション (2010年新株予約権)	平成23年ストック・オプション (2011年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役 8名、 当社監査役 4名、 子会社取締役10名、 当社執行役員 5名、 子会社執行役員 1名	当社取締役 8名、 当社監査役 4名、 子会社取締役15名、 子会社監査役 1名、 子会社執行役員 2名	当社取締役 7名、 当社監査役 3名、 子会社取締役15名	当社取締役 7名、 当社監査役 3名、 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 33,200株	普通株式 40,000株	普通株式 38,000株	普通株式 38,000株
付与日	平成20年 9月25日	平成21年 9月25日	平成22年 9月27日	平成23年 9月27日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自 平成20年9月26日 至 平成40年9月25日)	20年間 (自 平成21年9月26日 至 平成41年9月25日)	20年間 (自 平成22年9月28日 至 平成42年9月27日)	20年間 (自 平成23年9月28日 至 平成43年9月27日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年 5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成24年ストック・オプション (2012年新株予約権)	平成24年ストック・オプション (第6回新株予約権)	平成25年ストック・オプション (2013年新株予約権)	平成26年ストック・オプション (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役7名、 当社監査役3名、 子会社取締役15名	当社執行役員および当社従業員44名、 子会社執行役員および子会社従業員1,486名	当社取締役8名、 当社監査役5名、 子会社取締役14名	当社執行役員および当社従業員45名、 子会社執行役員および子会社従業員1,889名
ストック・オプション数(注)	普通株式 35,600株	普通株式 736,800株	普通株式 18,600株	普通株式 465,600株
付与日	平成24年9月27日	平成24年9月27日	平成25年9月27日	平成26年9月27日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自平成24年9月28日 至平成44年9月27日)	2年間 (自平成26年8月13日 至平成28年8月12日)	20年間 (自平成25年9月28日 至平成45年9月27日)	2年間 (自平成28年8月13日 至平成30年8月12日)

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成26年ストック・オプション (2014年新株予約権)	平成27年ストック・オプション (2015年新株予約権)	平成28年ストック・オプション (第8回新株予約権)	平成28年ストック・オプション (2016年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社取締役8名、 当社監査役4名、 子会社取締役15名	当社取締役7名、 当社監査役5名、 子会社取締役11名	当社執行役員および当 社従業員55名、 子会社執行役員および 子会社従業員2,347名	当社取締役8名、 当社監査役5名、 子会社取締役15名
ストック・オプション数(注)	普通株式 14,200株	普通株式 7,400株	普通株式 290,200株	普通株式 8,400株
付与日	平成26年9月27日	平成27年9月28日	平成28年9月26日	平成28年9月26日
権利確定条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	規程はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	20年間 (自 平成26年9月28日 至 平成46年9月27日)	20年間 (自 平成27年9月29日 至 平成47年9月28日)	2年間 (自 平成30年9月27日 至 平成32年9月26日)	20年間 (自 平成28年9月27日 至 平成48年9月26日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約権)	平成21年ストック・オプション (2009年新株予約権)	平成22年ストック・オプション (2010年新株予約権)	平成23年ストック・オプション (2011年新株予約権)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	27,200	31,200	34,600	36,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	2,200	1,000	1,600	800
失効	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	25,000	30,200	33,000	35,600

(注) 平成26年5月16日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成24年ストック・オプション（2012年新株予約権）	平成24年ストック・オプション（第6回新株予約権）	平成25年ストック・オプション（2013年新株予約権）	平成26年ストック・オプション（第7回新株予約権）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	429,600
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	429,600
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	32,800	191,400	16,600	-
権利確定	-	-	-	429,600
権利行使	2,400	108,600	600	126,100
失効	-	82,800	-	4,800
その他	-	-	-	-
未行使残	30,400	-	16,000	298,700

（注）平成26年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成26年ストック・オプション（2014年新株予約権）	平成27年ストック・オプション（2015年新株予約権）	平成28年ストック・オプション（第8回新株予約権）	平成28年ストック・オプション（2016年新株予約権）
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	290,200	8,400
失効	-	-	6,900	-
権利確定	-	-	-	8,400
その他	-	-	-	-
未確定残	-	-	283,300	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	13,800	7,400	-	-
権利確定	-	-	-	8,400
権利行使	400	-	-	-
失効	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	13,400	7,400	-	8,400

単価情報

	平成20年ストック・オプション（2008年新株予約権）	平成21年ストック・オプション（2009年新株予約権）	平成22年ストック・オプション（2010年新株予約権）	平成23年ストック・オプション（2011年新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	11,547	12,078	11,439	12,242
公正な評価単価（付与日）（円）	1,416.5	1,594.5	1,426	1,716.5

（注）平成26年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成24年ストック・オプション（2012年新株予約権）	平成24年ストック・オプション（第6回新株予約権）	平成25年ストック・オプション（2013年新株予約権）	平成26年ストック・オプション（第7回新株予約権）
権利行使価格（円）	1	2,950	1	6,206
行使時平均株価（円）	11,812	11,614	12,242	11,168
公正な評価単価（付与日）（円）	2,489.5	477.5	3,706	808

（注）平成26年5月16日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	平成26年ストック・オプション（2014年新株予約権）	平成27年ストック・オプション（2015年新株予約権）	平成28年ストック・オプション（第8回新株予約権）	平成28年ストック・オプション（2016年新株予約権）
権利行使価格（円）	1	1	11,548	1
行使時平均株価（円）	12,242	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	5,294	9,276	1,998	10,279

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

平成28年ストックオプション（第8回新株予約権）

使用した評価技法 ブラックショールズ式
主な数値および見積方法

	平成28年ストックオプション (第8回新株予約権)
株価変動性(注)1	29.792%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	108円
無リスク利率(注)4	0.221%

- (注) 1. 過去3年(平成25年9月から平成28年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 過去1年間の実績配当によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

平成28年ストックオプション（2016年新株予約権）

使用した評価技法 ブラックショールズ式
主な数値および見積方法

	平成28年ストックオプション (2016年新株予約権)
株価変動性(注)1	33.060%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	108円
無リスク利率(注)4	0.071%

- (注) 1. 過去10年(平成18年9月から平成28年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 過去1年間の実績配当によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年5月15日)	当連結会計年度 (平成29年5月15日)
繰延税金資産		
未払事業税	428百万円	466百万円
賞与引当金	1,158	1,061
未払社会保険料	173	161
未払事業所税	74	93
ポイント引当金	559	683
退職給付に係る負債	254	314
株式報酬費用	147	166
減損損失	960	1,713
資産除去債務	397	475
その他	566	430
評価性引当額	113	591
繰延税金資産合計	4,607	4,975
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,839	6,686
その他	516	649
繰延税金負債合計	7,355	7,335
繰延税金資産(負債)の純額	2,748	2,359

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年5月15日)	当連結会計年度 (平成29年5月15日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,514百万円	2,684百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,431	1,333
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	6,693	6,378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年5月15日)	当連結会計年度 (平成29年5月15日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
のれん償却額	2.2	1.8
交際費等	0.1	0.1
株式報酬費用	0.1	0.2
住民税均等割	1.0	1.2
役員賞与引当金	0.3	0.3
受取配当金益金不算入	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	-
その他	0.2	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1	32.6

(企業結合等関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、仕入および販売に関する情報につきましては、「第2 事業の状況 2 仕入及び販売の状況」に記載しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成27年5月16日 至 平成28年5月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット・電子マネー売掛	62,361	売掛金	5,815
							クレジット手数料	530		
							電子マネー手数料	609		
							電子マネー預り	24,805	預り金	2,363

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等を含めておらず、「期末残高」には消費税等を含めております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

クレジットおよび電子マネー債権の回収は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主の子会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	営業取引	クレジット・電子マネー売掛	77,718	売掛金	3,283
							クレジット手数料	693		
							電子マネー手数料	720		
							電子マネー預り	30,982	預り金	1,259

(注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等を含めておらず、「期末残高」には消費税等を含めております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

クレジットおよび電子マネー債権の回収は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年 5月16日 至 平成28年 5月15日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な 子会社 の役員	鶴羽 肇	-	-	(株)ツルハ取 締役会長	-	-	店舗賃貸借に 伴う連帯保証	11	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)エフス ベース	広島県 広島市	10	不動産賃貸 業務	-	-	賃料・水道光 熱費の支払	22	-	-
							差入保証金の 返還	1		

- (注) 1. 上記の「取引金額」には消費税等を含めておらず、「期末残高」には消費税等を含めております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
店舗賃貸借に伴う連帯保証に対しては保証料等の支払は行っておりません。賃料・水道光熱費の支払、差入保証金の返還に対しては一般的取引条件を勘案し、協議のうえ決定しております。
3. 当社の連結子会社の(株)ツルハは、鶴羽 肇より3店舗の賃貸借契約に伴い連帯保証を受けており、連帯保証の取引金額は、3店舗の地代家賃（年額）であります。

当連結会計年度（自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月16日 至 平成28年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)
1株当たり純資産額	3,170円60銭	3,567円10銭
1株当たり当期純利益金額	405円73銭	509円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	401円07銭	505円37銭

(注) 1. 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度108,502株、当連結会計年度 - 株)。

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月16日 至 平成28年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月16日 至 平成29年 5月15日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,323	24,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	19,323	24,433
期中平均株式数(株)	47,625,766	47,947,624
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	552,766	400,619
(うち新株予約権)	(552,766)	(400,619)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		平成28年9月6日取締役会決議第 8回新株予約権(新株予約権の数 2,833個)

(重要な後発事象)

当社は平成29年8月7日開催の取締役会において、浜松市を中心とした静岡県でドラッグストアと調剤薬局を展開する株式会社杏林堂薬局(以下、「杏林堂薬局」といいます)及びその親会社である株式会社杏林堂グループ・ホールディングス(以下、「杏林堂HD」といい、杏林堂薬局及び杏林堂HDを総称して「杏林堂グループ」といいます)との間で、資本業務提携(子会社化)に関する基本合意書を締結いたしました。

1. 資本業務提携の目的及び理由

昨今のドラッグストア業界は、市場全体の伸び率が鈍化傾向にある中、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、業種の垣根を越えた業務・資本提携や生き残りをかけた企業の統合・再編への動きがさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

一方で、少子高齢化が進む現在では、健康維持・増進や美容への関心がさらに高まり、セルフメディケーションの浸透を背景として、安心して相談ができる身近なドラッグストアへの期待は、より一層強くなるものと思われれます。

このような状況のもと、当社グループは、お客様の生活に豊かさと余裕をご提供できるよう、「健康」と「美容」を通じて地域社会へ貢献する“日本一のドラッグストアチェーン”を目指し、全国展開によるネットワークの構築を進めており、現在では北海道から東北・関東・中部・関西・中国・四国・九州地区にかけて1,755店舗(平成29年5月15日現在)を展開しております。

また当社グループは、中期目標である「2019年5月期2,000店舗、売上高7,000億円」の実現に向け、さらに持続的かつ高い成長性を追求するために、基本戦略としてドミナントエリア戦略に基づく出店、専門性・利便性の追求、プライベートブランド商品の展開拡大・商品力向上、グループの組織力と収益性の強化に取り組んでおります。

具体的には、ドミナントエリア戦略に基づく地域集中出店及びM&Aによる新規地域への進出・既存店舗網のさらなる拡充を図ることで、エリアの競争力強化・収益基盤拡大を目指すとともに、医薬品・化粧品を核とするカウンセリング販売による専門性、日用品・食品に至るまでの豊富な品揃えによる利便性を両立した店舗展開を実現しています。また、プライベートブランド商品「M's one(エムズワン)」「Medis'one(メディズワン)」の積極展開により商品力の強化を図るほか、グループ共通業務の削減によるローコスト経営、売上規模の拡大によるパイニングパワーの向上といったグループの事業規模拡大によるスケールメリット獲得に向けた施策を推進しています。

杏林堂薬局は、浜松市を中心とした静岡県で計77店舗(平成29年4月15日現在)のドラッグストア・調剤薬局を展開しており、静岡県ではNo.1の規模と知名度を誇っています。また杏林堂HDは、平成28年12月20日に杏林堂薬局の株式移転により設立された持株会社であり、杏林堂薬局の完全親会社です。

このたび、非常に優れた店舗補完関係にある当社と杏林堂グループは、両社の相互の自主性・独立性を尊重しつつ、スケールメリットを活かした共同仕入やプライベートブランド商品の共同開発に加えて、相互のノウハウや人材等経営資源を共有するなど、ドラッグストア事業及び調剤事業における相乗効果、並びにその他幅広いグループ間のシナジー効果の最大化を目指すことを目的として、資本業務提携に関する基本合意書を締結するに至りました。

2. 資本業務提携の内容(予定)

(1) 資本提携の内容

当社は杏林堂HDの既存株主から発行済株式総数の51%にあたる51,000株を取得し子会社化する予定であります。株式取得の相手先、条件等につきましては今後協議の上決定いたします。

(2) 業務提携の内容

当社及び杏林堂グループは、以下の事項に関して業務提携を検討してまいります。なお、業務提携の具体的な内容等につきましては、今後両社間で分科会等を設けて協議を進める予定です。

- プライベートブランド商品の共有及び共同開発
- 共同仕入れ
- 店舗開発・店舗運営ノウハウの共有
- 資材及び備品の共同調達
- 薬剤師を中心とする人材及び教育システムの共有
- オペレーションシステム及び在庫管理システム等の情報システムの共有

3. 杏林堂薬局の概要

(1) 名 称	株式会社杏林堂薬局		
(2) 所 在 地	静岡県浜松市中区伝馬町313-23		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 渥美 文昭 代表取締役社長 青田 英行		
(4) 事業内容	ドラッグストア、調剤薬局の経営		
(5) 資本金	50百万円(平成29年4月15日現在)		
(6) 設立年月日	昭和38年2月27日		
(7) 大株主及び持株比率	杏林堂HD		100.0%
(8) 上場会社と当該会社との関係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態(単体)			
決算期	平成27年4月期	平成28年4月期	平成29年4月期
純 資 産	13,203百万円	14,702百万円	16,374百万円
総 資 産	26,682百万円	29,662百万円	33,178百万円
1 株 当 た り 純 資 産	132,035.11円	147,024.99円	163,744.98円
売 上 高	76,196百万円	83,981百万円	89,487百万円
営 業 利 益	2,327百万円	2,584百万円	2,755百万円
経 常 利 益	2,585百万円	2,930百万円	3,087百万円
当 期 純 利 益	1,734百万円	1,840百万円	2,050百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	17,340.77円	18,405.00円	20,506.21円
1 株 当 た り 配 当 金	3,500円	3,800円	4,300円

4. 杏林堂HDの概要

(1) 名 称	株式会社杏林堂グループ・ホールディングス		
(2) 所 在 地	静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー13階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 渥美 文昭 代表取締役社長 青田 英行		
(4) 事業内容	ドラッグストア運営子会社の経営指導および管理		
(5) 資本金	50百万円(平成29年4月30日現在)		
(6) 設立年月日	平成28年12月20日		
(7) 大株主及び持株比率	渥美 文昭	31.3%	
	渥美 雅之	18.6%	
	渥美 よ志子	17.2%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係			
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者間には、特筆すべき取引関係はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態(単体)			
決算期	平成27年4月期	平成28年4月期	平成29年4月期
純 資 産	-	-	14,702,063千円
総 資 産	-	-	14,703,204千円
1株当たり純資産	-	-	147,020.63円
売 上 高	-	-	-
営 業 損 失	-	-	24千円
経 常 損 失	-	-	19千円
当 期 純 損 失	-	-	436千円
1株当たり当期純損失	-	-	4.36円
1株当たり配当金	-	-	-

(注) 杏林堂HDは平成28年12月20日に設立されたため、平成27年4月期及び平成28年4月期については記載していません。また、平成29年4月期は設立から期末日までの4ヶ月分を記載しております。この間実質的に事業活動は行っていなかったことから、売上高の計上はありません。

5.日程

(1) 取締役会決議	平成29年8月7日
(2) 基本合意書締結日	平成29年8月7日
(3) 契約締結日	平成29年9月上旬(予定)
(4) 株式取得日	平成29年9月下旬(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,206	1,206	0.380	-
1年以内に返済予定のリース債務	264	223	13.265	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,322	4,116	0.380	平成30年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,917	1,734	13.265	平成30年～48年
合計	8,710	7,279	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率および残高は期中平均のものを使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,206	1,706	1,203	-
リース債務	190	118	69	57

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	147,280	289,079	434,486	577,088
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	10,224	19,746	30,077	37,669
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万 円)	6,495	13,260	19,824	24,433
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	135.83	276.95	413.69	509.60

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	135.83	141.12	136.74	95.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年5月15日)	当事業年度 (平成29年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,695	6,950
売掛金	1,582	1,382
有価証券	1,000	6,000
貯蔵品	1	5
繰延税金資産	31	34
関係会社短期貸付金	843	539
未収還付法人税等	3,093	2,426
その他	1,177	1,145
貸倒引当金	-	248
流動資産合計	8,426	16,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	3	2
工具、器具及び備品	18	15
有形固定資産合計	21	18
無形固定資産		
電話加入権	0	0
ソフトウェア	244	306
無形固定資産合計	244	306
投資その他の資産		
関係会社株式	67,313	67,624
関係会社長期貸付金	18	8
繰延税金資産	157	13
その他	95	85
貸倒引当金	428	-
投資その他の資産合計	67,156	67,731
固定資産合計	67,422	68,056
資産合計	75,849	84,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年5月15日)	当事業年度 (平成29年5月15日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,316	1,341
未払費用	1	1
未払法人税等	48	70
預り金	0	1
賞与引当金	58	47
役員賞与引当金	159	190
その他	72	89
流動負債合計	657	742
固定負債		
受入保証金	116	116
その他	7	7
固定負債合計	23	23
負債合計	680	765
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,321	8,960
資本剰余金		
資本準備金	41,605	42,244
その他資本剰余金	2,452	2,452
資本剰余金合計	44,057	44,696
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	861	861
繰越利益剰余金	26,348	33,320
利益剰余金合計	27,225	34,197
自己株式	5,311	5,311
株主資本合計	74,292	82,542
新株予約権	875	985
純資産合計	75,168	83,528
負債純資産合計	75,849	84,293

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年5月16日 至 平成28年5月15日)	当事業年度 (自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日)
営業収入		
手数料収入	1 2,951	1 3,605
受取配当金	1 15,729	1 12,499
営業収入合計	18,681	16,104
営業費用		
役員報酬	178	184
従業員給料及び手当	835	1,008
賞与引当金繰入額	58	47
役員賞与引当金繰入額	159	190
福利厚生費	1,915	177
修繕費	146	146
地代家賃	1 34	1 37
支払手数料	461	553
その他	760	1,112
営業費用合計	4,551	3,459
営業利益	14,130	12,644
営業外収益		
受取利息	1 4	1 2
有価証券利息	0	1
受取配当金	1	1
貸倒引当金戻入額	-	180
協賛金収入	-	46
その他	8	10
営業外収益合計	14	241
営業外費用		
支払利息	1 3	-
営業外費用合計	3	-
経常利益	14,141	12,885
特別利益		
新株予約権戻入益	-	39
その他	1	-
特別利益合計	1	39
特別損失		
関係会社株式評価損	278	-
特別損失合計	278	-
税引前当期純利益	13,864	12,925
法人税、住民税及び事業税	164	161
法人税等調整額	20	141
法人税等合計	144	303
当期純利益	13,719	12,622

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年5月16日 至 平成28年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,064	41,348	471	41,819	15	861	17,229	18,106
当期変動額								
新株の発行	256	256		256				
剰余金の配当							4,600	4,600
当期純利益							13,719	13,719
自己株式の処分			1,980	1,980				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	256	256	1,980	2,237	-	-	9,119	9,119
当期末残高	8,321	41,605	2,452	44,057	15	861	26,348	27,225

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	5,846	62,144	726	62,870
当期変動額				
新株の発行		512		512
剰余金の配当		4,600		4,600
当期純利益		13,719		13,719
自己株式の処分	534	2,515		2,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			149	149
当期変動額合計	534	12,147	149	12,297
当期末残高	5,311	74,292	875	75,168

当事業年度（自 平成28年5月16日 至 平成29年5月15日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,321	41,605	2,452	44,057	15	861	26,348	27,225
当期変動額								
新株の発行	639	639		639				
剰余金の配当							5,650	5,650
当期純利益							12,622	12,622
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	639	639	-	639	-	-	6,971	6,971
当期末残高	8,960	42,244	2,452	44,696	15	861	33,320	34,197

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	5,311	74,292	875	75,168
当期変動額				
新株の発行		1,278		1,278
剰余金の配当		5,650		5,650
当期純利益		12,622		12,622
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			109	109
当期変動額合計	-	8,250	109	8,359
当期末残高	5,311	82,542	985	83,528

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)および平成28年4月1日以降取得した建物付属設備並びに構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当事業年度負担分を引当計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年5月15日)	当事業年度 (平成29年5月15日)
短期金銭債権	758百万円	428百万円
短期金銭債務	0	34
長期金銭債務	16	16

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年5月15日)	当事業年度 (平成29年5月15日)
Tsuruha(Thailand)Co.,Ltd.	281百万円	-百万円
(株)レデイ薬局	6,000	4,800

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年5月16日 至平成28年5月15日)	当事業年度 (自平成28年5月16日 至平成29年5月15日)
営業取引による取引高		
営業収入	18,672百万円	16,095百万円
営業費用	33	28
営業取引以外の取引による取引高	7	2

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式67,624百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式67,313百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年5月15日)	当事業年度 (平成29年5月15日)
繰延税金資産		
未払事業税	8百万円	14百万円
賞与引当金	17	14
子会社貸倒引当金	131	75
子会社株式評価損	138	71
株式報酬費用	147	166
その他	16	18
評価性引当額	269	313
繰延税金資産合計	189	47

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年5月15日)	当事業年度 (平成29年5月15日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
受取配当金益金不算入	37.2	29.6
役員賞与引当金	0.4	0.5
交際費等	0.1	0.1
株式報酬費用	0.3	0.6
住民税均等割	0.0	0.0
評価性引当額の増減	0.5	0.3
寄付金の損金不算入	4.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	2.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7	-	-	7	5	0	2
工具、器具及び備品	57	2	-	60	44	4	15
有形固定資産計	65	2	-	68	49	5	18
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
ソフトウェア	559	177	80	656	350	116	306
無形固定資産計	559	177	80	656	350	116	306

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	428	-	-	180	248
賞与引当金	58	47	58	-	47
役員賞与引当金	159	190	159	-	190

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月16日から5月15日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月15日
剰余金の配当の基準日	11月15日 5月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tsuruha-hd.co.jp
株主に対する特典	あり

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第54期）（自 平成27年5月16日 至 平成28年5月15日）平成28年8月10日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年8月10日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第55期第1四半期）（自 平成28年5月16日 至 平成28年8月15日）平成28年9月29日関東財務局長に提出
（第55期第2四半期）（自 平成28年8月16日 至 平成28年11月15日）平成28年12月28日関東財務局長に提出
（第55期第3四半期）（自 平成28年11月16日 至 平成29年2月15日）平成29年3月31日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年8月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
平成28年9月6日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（新株予約権の発行）の訂正届出書
平成28年9月13日関東財務局長に提出
平成28年9月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
平成28年9月26日関東財務局長に提出
平成28年9月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 8月10日

株式会社ツルハホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成28年5月16日から平成29年5月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成29年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年5月15日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成28年8月10日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツルハホールディングスの平成29年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツルハホールディングスが平成29年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 8月10日

株式会社ツルハホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田辺 拓央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成28年5月16日から平成29年5月15日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングスの平成29年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年5月15日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年8月10日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。